## 建設経済委員会記録

日時	午後     零時59分 ~ 午後     1時32分       午後     1時35分 ~ 午後     2時28分       令和3年2月8日(月)     午後     2時31分 ~ 午後     3時22分
	午後 3時30分 ~ 午後 3時59分
場所	第5・第6委員会室
出席委員	<ul><li>◎平野 光一 ○後藤浩一郎</li><li>石井 昭一 上橋 泉 北村 和之 末永 康文</li><li>林 紗絵子 日暮 栄治</li></ul>
委 員 外 出 席 者	坂巻 重男
欠席議員	田中晋
説 明 の た め 出 席 し た者	副市長(鬼沢徹雄) 経済産業部長(染谷誠一) 理事兼商工振興課長(北村崇史) 農政課長(伊藤浩之) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(佐藤 靖) 都市部理事(酒井 勉) 中心市街地整備課長(長妻克典) 土木部長(星 雅之) 土木部理事(鈴木久雄) 次長兼下水道整備課長(内田勝範) 営繕管理室長(染谷 均) 営繕管理室副参事(古谷正人) その他関係職員

- 0 —

## 午後 零時59分開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付した報告事項の順番に沿って報告を実施していきたいと思います。

委員からの質疑は、執行部からの報告が終わりましたら行いますので、よろしく お願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行いたいと思います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、 挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁 に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。 また、配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願い いたします。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。スマートフォン等は、会議中操作されないよう御注意願います。その他電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしま すので、よろしくお願いいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行 いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、報告に入ります。

報告番号1の報告事項について議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

〇理事兼商工振興課長 報告番号1番、柏市中小企業経営雇用支援金の状況についてという表裏1枚の資料に沿いまして御説明させていただきます。

本支援金につきましては、議会での御承認をいただきました後に令和2年12月18日から令和3年2月12日までの間、56日間を申請期間として現在申請受付中となっております。この申請受付件数につきましては、資料のほうにお示しさせていただいた件数につきましては法人191件、個人事業主219件、合計410件ということになっております。なお、速報値ベースで2月5日現在、先週金曜日現在の申請状況について御報告させていただきます。こちらにつきましては、法人が270件、それから個人事業主が316件、合計586件となっております。先週から比べますと176件の増加となっております。こちらにつきましては、資料のほうにも掲載させていただいておりますが、広報かしわ2月1日号並びにかしわ市議会だよりというもので改めて広報いただいたことによる増加というものが見込まれているのではないかというふうに思っております。過去の申請状況につきましても、日ごとで見ますと、2月4日、この日が46件ということで、過去最多という形になっております。今週1週間

が受付申請期間の最後の1週間となりますので、引き続き商工振興課のSNS、それから商工団体と連携した周知ということで、なお多くの事業者の皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料の裏のほうを御覧いただければと思います。申請状況に対する交付執行状況でございます。交付決定済みベースで申し上げますと、法人が116件、個人事業主が140件、合計で256件となっております。処理率という形で申請状況に対する割合をお示しさせていただきますと、合計のところで62.5%の処理状況となっております。当初市議会等で御報告させていただいた中では、おおむね50日前後ということで交付決定の期間を申し上げさせていただいておりましたが、現在のところそれよりは早い日数で交付申請いただいてから交付決定までを行えているという状況になっております。

また、申請業種の状況につきまして、その下の4番を御覧いただければと思います。法人、個人ともに飲食等ということで、飲食、宿泊の区分が最も多くなっております。次いで、法人に関しては、建設、卸小売が同率、その次に製造となっております。個人事業につきましては、生活関連、これは理容、美容が入っております。そういった形でその他ということで、その他につきましては廃棄物処理等の事業が入っているということになっております。次いで、卸小売ということになっております。また、今般の中小企業経営雇用支援金の中で雇用の維持ということが一つの大きなポイントでございますことから、それぞれ申請事業者の雇用人数の状況について5番のところにお示しさせていただいております。法人につきましては、10人以上ということで、雇用支援分の一番上限額である60万円の支給対象となる法人が最も多くなっております。次いで、ゼロ人、1名ということになっておりまして、雇用支援分の対象となります3人以上の雇用があります事業者の割合につきましては、55%という形になっております。個人事業主につきましては、従業員なしというような御申請が一番多くなっているというような状況でございます。

このような形で、中小企業経営雇用支援金につきましては、これまでのところ順調に交付、それから申請受付を行わせていただいておりますが、なお引き続き今週 1週間の申請期限に向けてしっかりと対応してまいりたいと思います。報告につきましては以上です。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○北村 報告番号1、中小企業経営雇用支援金の状況についてお聞きいたします。 幾つかお聞きしたいんですけども、今回県の時短要請の協力金と併せて、私もこの 柏市独自の経営雇用支援金を周知するために地域を走り回ったと。別にそれがどう というわけではないんですけども、本来は私が走り回るんじゃなくて、議員が周知 するとかじゃなくて、やはり行政がしっかりと対象飲食店だったり、対象かどうか 微妙なラインの飲食店に対してきめ細やかに案内をしていくというのが本来の形だ と思うんです。まず、そこについてちょっとお聞きしたいのと、併せましてその周 知方法、前回の中小企業支援給付金、20%減少の20万円の給付金ですが、これは対 象が1万事業所ぐらいだったかと思うんですけども、そのときの周知の仕方と今回 の経営雇用支援金の周知の仕方、何が異なるのか、そこら辺についてお示しいただ きたいと思います。

○理事兼商工振興課長 御指摘の経営雇用支援金の周知につきましては、中小企業支援給付金と同様に商工団体を通じた周知、それから特に飲食業につきましては、飲食業の連合会という組合がございますので、そちらを通じた形での飲食店に特化した形での周知、こういったものを行わせていただいております。また、先ほど申し上げましたホームページ並びに商工振興課のSNS、ツイッターによる発信、それから広報かしわによる2度による発信というものを行わせていただいているというところでございます。なお、中小企業経営雇用支援金と中小企業支援給付金の周知の中で異なる点につきましては、中小企業支援給付金につきましては、法人市民税の納付状況に合わせた形で税の状況を取得した上で、それぞれの事業者に郵送という形での周知というものも行ってきたところでございますが、今般につきましては中長期的に売上げ減少が生じている事業者ということになっておりますので、郵送による周知というものは行わなかったところでございます。以上です。

**〇北村** 商工団体を通じた周知ということで、同様という話でしたけども、今みた いな郵送という手段においては、理由は今示された理由かとは思いますが、違うと いうところについては、やっぱり私は、議員が走り回って周知するとか、口コミで とか、それも最終手段としてはいいと思うんですけど、基本的にはコストをかけて でも伝えるようにしてほしいし、それはお願いをいたします。この広報かしわのグ ラフ、広報かしわを1月15日号で配ったら法人と個人事業主の申請件数が増えてい ると。私は、広報かしわの全戸配布と常に申し上げていますけども、ここを見ても、 先ほどの説明においても、広報かしわでの周知、効果は明らかに出ている、そうい う山というふうにこれは捉えていいんですよね。副市長、ここら辺どう思いますか ね。広報かしわを配って相当この山が上がって、件数が増えていると。広報かしわ で周知していると様々な場面で聞くけど、全戸配布していないとか、あとネットの 片隅に置いてあるとか、あと欲しい人は宅配やっているとか、それは広報かしわで 周知しているというふうに言ってほしくないんです、正直。こういうことをしっか りやり切ってから私はそういう広報かしわの周知というのを言ってほしいんですけ ども、副市長、どうですか。今回この広報かしわでの周知があった後に申請件数が 増えたことについて。

○副市長 ちょっと分析が全て行ってみないと何とも言えないんですが、広報かしわでの周知がやはり影響しているということはこの表を見るだけでも明らかかなとは思います。ただ、今回2月1日号、ここに出ていませんけども、1日以降増えたというのは、もちろん広報の影響もありますし、また申請期間が終わりに近づいたというところの影響もいろいろあると思いますので、そういうものをしっかり分析した上で、何が効果があって、何が効果がなかったかというのをしっかり今後に生かしていきたいなとは思っておりますけども、ただ全て把握することはなかなか限

界があろうかなと思っております。以上です。

○北村 ありがとうございます。それは理解するところでありますし、私もこれが全て広報かしわの結果だとは思っていないです。ちょっと意地悪な質問になってしまいましたけども、あとやはりこの雇用人数ゼロ人、今回の支援金の雇用人数ゼロ人のところ、これ紙でいう5番の雇用人数の状況の個人事業主でゼロ人から1人、2人とありますけども、当たり前だけど、ゼロ人のところは多い。67.1%と。これは、もちろん家族でやって夫婦でやっているようなところは、一緒に働いていたとしてもこの人数には換算されないわけですよね。でも、私も地域を見たり、いろんな小さいと言ったら失礼な言い方だけど、そういう零細の飲食店とかを見ると、やはり夫婦で働いていたり、このカウントの人数には入らないけれども、実際働いている形としてはやっぱり家族経営とかが多いと。何とかこのゼロ人、この表でいう個人事業主ゼロ人の67.1%のところも、何か対応というかフォローできれば、もっと柏市の飲食店だったり零細の方が救われる可能性があるんじゃないかなと。いろいろ法律で家族、夫婦でやっているのは人数に入れないとかは分かりますけど、何かそこら辺についてどうでしょうかね。フォローするやり方というのはないでしょうか。

〇理事兼商工振興課長 まさに北村委員の御指摘がありましたというところもございますので、今回の中小企業経営雇用支援金につきましては、雇用支援分というものを創設したことに加えまして、売上げ要件というものにつきましても、中小企業支援給付金のときと比べますと約半分を下限とさせていただいておりまして、月ベースで換算いたしますと、10万円からの売上げということで対応させていただきました。こちらにつきましては、市議会の中で御議論、御指摘をいただいたことを踏まえて、新たな制度設計というものを行わせていただいたところでございます。また、雇用につきましては、御指摘の中で中小企業法に定める常時雇用の従業員数ということを基準にしてございますが、国や県の支援の状況、それから市としてどのようなことに重点を置いて支援をしてまいるかということを踏まえまして、今後も市内事業者の経営状況を勘案しながら効果的な支援策というものを検討させていただきたいと考えております。以上です。

**〇北村** ありがとうございます。時短要請の県の協力金とセットでこれを案内していくと。県の協力金のほうが額が多いから、そっちのほうに目を取られて、いいや、柏市のほうはというようなことも実際あったりするわけです。対象がやっぱり範囲が狭いというか、頑張ってくださっている中での制度だとは思うんですが、ちょっと対象範囲が少ないというのが残念なところではあるので、ちょっとここが少しでも広がればいいなというところでございます。この対象範囲を広げるという考えはなかなかあるとは言えないと思うので、ちょっとそこら辺を意見として申し添えます。以上です。

**〇林** それでは、基本的な数字からまずちょっとお聞きしたいと思います。まず、 対象法人と事業主の数、お願いできますか。

- 〇理事兼商工振興課長 対象法人の数ということになりますと、今回予算上で見積 もった数ということでよろしかったでしょうか。こちらにつきまして、予算の積算 上では300件から500件の間ということで積算をさせていただいております。以上で す。
- **〇林** ということは、今おっしゃった数字というのは予算、つまり全事業主とかそ ういうことではなくて恐らくこれぐらいの数が来るだろうということなんですね。 それに対してまだ大分少ないようなんですけれど、これに対していかがですか。
- ○理事兼商工振興課長 予算の見込み上は300から500というふうに申し上げさせていただいたところでございますが、先ほど口頭で御報告させていただきましたとおり、2月5日までの申請状況を把握いたしますと、586件の方からの御申請をいただいているというところでございます。なお、予算の積算上とは異なり、支援金の給付金額の平均値がおおむね36万円前後となっておりますことから、予算執行上はまだ現在お認めいただいた予算の範囲内で対応可能というふうに考えております。以上です。
- ○林 広報を2回出したということなんですけれど、2月4日の前の号でも出しているということなんですか。2月1日号でしたっけ。
- 〇理事兼商工振興課長 1月15日号と2月1日号の2回掲載させていただいております。以上です。
- **〇林** 交付決定済みの中で、交付した金額の最大値と最小値って分かりますか。
- 〇理事兼商工振興課長 最大値につきましては100万円、最小値につきましては10万円となっております。以上です。
- **〇林** この事業が始まることが決まってから、あの後緊急事態宣言が出て、しかも延長もされて、状況がちょっと変わってきていると思うんですけれど、今後の延長とか、また再度とか、そういうところはどのようにお考えですか。
- 〇理事兼商工振興課長 まずは、2月12日までの申請期間の状況を踏まえまして、申請期間内に御申請いただきました事業者に対して、年度末までに速やかに交付決定、確認の作業を行わせていただきたいと考えております。緊急事態宣言発令後の市内事業者の経営状況、それから国や県の支援金、一時金等の状況を踏まえながら新たな支援策の必要性について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。
- ○林 この2月12日の後に多少なりとも相談があるかもしれないなということを想定しているんですけれど、そのときにはねつけるようなことがないように、何とか次の支援策につなげるとか、ちょっと延長するとか何か方策を考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
- ○末永 中小企業経営雇用支援金、これ発行されないのが一番いいと思うんですけど、この対象となる、ならない人もいるのかもしれないけど、法人件数が何件なのか、個人事業主が何件なのか、これ把握しているのかどうか分かりませんけど、商店街だとかいろんなところを知れば数が出ますよね。毎年開業したり廃業したりす

るのがあるから、分からないかもしれないけど、ここをつかんでおかないといけませんよね、現数をつかんでおかないと。これ幾つになるんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 今回の経営雇用支援金の算定に当たりましては、その前に対応させていただきました中小企業支援給付金、こちらの売上げデータ等も勘案させていただいて、市内事業者の総数に掛け合わせた形で分析させていただいたところでございます。なお、セーフティーネット認定の申請件数、認定件数というものも参考とさせていただいておりますことから、法人につきましてはおおむね8,000件のうちの2割程度ということで想定しておりました。以上です。

○末永 いや、そういうことを聞いていない。正確な数字言ってよ。 2割とか 1割とか言わないで、法人は510件とか、個人は何件とか、ただそれは開業したり失業したりするから、差は10店舗ぐらいありますよぐらいではいいですけど、正確な数字を言ってくださいよ。

○経済産業部長 まず、市内の中小事業者約7,200、多少の前後はあると思いますけど、7,200、あと個人事業主3,600、合わせて1万800の事業所です。以上です。

1万800ありますよね。これは、商店街だとかいろんなところで、いい機会 だから、何が起きるか分からないんで、できればこういうところについてのデータ、 毎年正確なデータをつかんでほしいんですよ。つかめますよね。市内の商店街なん か言えば分かるじゃないですか。法人についても、法人税払っているから、何件っ て分かりますよね。市民税は7万円払うわけだから、法人税ね。県民税も払うわけ だから、法人市民税を。何件と分かっているわけです、税務関係を調べれば。ここ をしっかりつかまえて、その中で給付金の可能性のあるところについてもこれは全 部分かりますよね、全部出してあるから。私も事業やったことありますけど、事業 やると全部出すじゃないですか、税の関係で。そうしますと分かるはずだから、個 々の原簿の現数をきちんとつかんでいただきたいんですよ。そして、その上で可能 性のある、経営があるない、例えば今回コロナでは、飲食だったら飲食について絞 って、どのくらいかなとデータを見れば、聞き取りすればすぐ分かることですよね。 ですから、そこをしっかり役所がつかんでいれば、救済がどういうふうにしたらい いか、何しなきゃいけないかって出てくると思うんですよ。ここをぜひつかんでい ただきたいと思うんですけど、ぜひここをお願いしたいと思います。いいですか。 そこで、さらに聞きますが、去年の12月から今日現在まで、広報の2月1日までの 間に倒産件数は幾つあるんでしょうか。法人、個人事業主で倒産件数。

〇理事兼商工振興課長 帝国データバンクのほうで報告されている市内事業者の倒産件数、12月から1月については1件という形で報告をいただいております。以上です。

○末永 データバンク、何かその調べるのは3か月から6か月後ですよね。そうじゃなくて、これは身近なところだから、今確かにみんな自分の町内会で隣近所、組内、班の人の誰が死んでいるかも分からない状態だから、なかなか難しさがあるでしょうけど、市内で倒産している、あるいは休業店舗が幾つあるかぐらいは、商店

街だとか言えば分かりますよね。半日東口をぐるっと回れば、半日西口をぐるっと回れば、何店舗閉まったかというのは分かるじゃないですか、そういうのは。そこをつかまなかったら休業補償とかなんとかって出てきませんよね。だから、それをつかんでいただきたいんですよ。各駅前の商店街は別にして、商店街は十幾つかありますから、そこに聞けば分かりますよね、もう閉めたよというのはみんな。それから、駅前の商店街の人は特殊だから、駅前で柏駅東口と南口と調べれば簡単に出るじゃないですか。そういうのをきちんと調べていただきたいんですよ。倒産しているのが1件と私は思えないんですけど、私が知っているだけでも何件もありますけど。

○理事兼商工振興課長 先ほどのはあくまでも法人の倒産件数として報告されたものでございまして、委員御指摘のとおり、私ども商工振興課といたしましても、市内駅前を中心に1月、2月、3月という形で市内事業者の経営状況を確認しております。それによりますと、おおむね個別に閉店数というものは30件前後というふうに認識しております。ただ、閉店、撤退後に新たな飲食店等が入っているという事例もございますので、空き店舗数がイコールその数字ということにはなっていないということも承知しております。以上です。

**〇末永** 経済産業部長、ここはやっぱりちゃんと。これ経済産業部長だけではあり ません。副市長も関係しますけど、柏市の全体の。経済産業部が中心ですから、今 回飲食が主になっていますけど、倒産件数は、福祉のデイサービス、小規模のデイ サービスなんかはどんどん倒産しているわけですよ、通所デイなんかは。だから、 そういうところを含めて倒産しているのがどういう状況になっているか、それから 休業店舗数がどうなっているのか、失業者がどのぐらい出ているかというのは、各 担当に指令を出せば把握できますよね。私は、福祉は法人指導課にしょっちゅう聞 いているんですよ、幾つ潰れたかって。そうすると、1か月前の報告ですからね、 福祉の場合は。障害者団体も、それから高齢者も1か月前通告なんですよ。県に通 告しなきゃいけないの。だから、1か月前にやめますというのが何でですかと。経 営が不調のためと書くんです、理由を。そうしたら、倒産件数が1か月前に分かる んですよ。ただし、飲食の場合は違いますね。やめてから何か月か後に倒産と出ま すよね。それは裁判所が決めるわけです、破産しているというのを。あるいは、も うかっているけど閉めちゃうというのもありますけど、早く手続しなきゃ税金かか るわけですよ。だから、早くみんな出すんです、そんなのは。だから、そういうと ころを連携してきちんと調べて、柏市の雇用状況はどうなっている、そして経営状 態がどうなっているというのは、そのデータをきちんとしたものをちゃんと日々や ってほしいんですよ。ただし2か月ぐらい前の話ぐらいですよぐらいはいいです、 それは。だけど、そこを調べなかったら、これは何も役所は意味ないですよ、こん なの幾らやったって。これが分かって、目先の利く人だけインターネットか何かで 調べて、申請したら金もらえるというだけのことでしょう。分からん人はもらえな いでしょう。だから、ぜひそういう状況をきちんとしたデータを作っていただきた

いんですよ。建設業界もそうですよね。どういう倒産になったか。いろいろと関連があるから、全職種ぜひ調べていただきたいんですよ。そうすれば、例えば今回ずっと私は副市長にも要請しましたけど、コロナのときに発生したら、自宅療養については、それは最高4,500円、1日ですよ。国が出すと言っていると。それは、デリバリーをやってもいいよと、随意契約してもいいよと国が通達を出しているんですよ、8月に。そうすれば、飲食の困っているところをブロックに分けて、ウーバーか何か使ってでもいいから随意契約して、その家に配達してくださいよと。ただし、配達したものは回収しないで済むように、紙袋に入れて、あるいはビニール袋に一緒にして入れて捨てられるような形の安全対策をして、ちゃんと食料配達してくださいねとか、これつなげればいいわけですよ。コンビニチェーン今宅配しているんですから、きちんとやれば、そうしたら自宅療養もできるし、いろんなことを完全に防止ができるじゃないですか。そういうことをやるのがコロナ対策本部じゃないかと私は思うんですよ。だから、ぜひそういうことの意味でもデータをしっかり押さえなきゃいけませんから、データをしっかり押さえていただきたいんです。いいですか、それは。副市長と両方言ってください。

○経済産業部長 末永委員おっしゃることはごもっともでありまして、まず市内、 先ほどの1万800の事業所があります。この中で、昨年の5月臨時議会で給付金の制度を設けさせていただきました。この申請が約8,300件ございましたので、このデータを今整理中でございます。全ての業種の売上げからのデータつかみましたので、まずこれを1つ基本として今データ収集、まとめの段階に入っています。ただし、残り約2,000ぐらい、二千幾つありますけども、ここは経済団体とかいろいろ協力していただいて、ある程度の分析、市内事業者の状況というのは確認していきたいというふうに思っています。また、倒産につきましても、やはりこれが一番影響が出ているというところでございますので、ここについては商店会であったり、建設業組合であったり、そういうところを基本に関係部署からも聞き取り等するなりして、データのほうは分析、集計していきたいというふうに思っています。以上です。

○末永 分かりました。それで、これデータをしっかりしなきゃいけないのと、ぜひ商店街だとか商工会議所がオルグをして、オルグというのは勧誘だね。こういう申請すぐできますよと、そういうことをして商店会員に入ってくださいよ、会費も補助金を出して少し下げて、それでみんなが共有できるようにするように、その情報が行き届くようなこと、そういう連絡網みたいなものを作れるように、ぜひ経済産業部がやっていただきたいんですよ。そうすれば、すんなり上がってくるじゃないですか。うちは商店会を抜けるよ、何で抜けるの、もう潰れかかってるからやめるんだよ、ああ、そうかやめるのか、やめるから商店会脱退ねと、こうなるじゃないですか。そういうふうにしないと、今は商店会費だとか、この前商工会議所も言っていたけど、商工会議所の会費を払えないからやめるという人もいるというわけですよ。そういうふうにならないように、そういうところを支援して、きちんとやめるときには倒産するということを前提にやめるんだという、そういう会にしてお

く。そういう会にしたら、つながって、何かのときは商店会だとか商工会議所から連絡が行って、こういう制度があるから、これ使って何とかしなさいよと、そういうことができるじゃないですか。だから、そういう血の通った組織体制をつくっていただきたいんですよ。これは福祉も同じですよ。それから、建設も同じですよね。建設も潰れかかるというのは事情があるわけですよ。だから、そこをちゃんとしっかり取った上で柏の経済をどうするかということをやれば、役所に信頼関係が生まれてくるんです。だから、そういう体制を、全職種やるのはなかなか難しいけど、これはぜひ努力してくださいよ、そこのところを。副市長、お願いしますよ。

**○副市長** これまでコロナということで、緊急を要するということで支援をしてきたんですけど、今後落ち着いてくる段階において、やはり様々な業種、様々な分野の情報をしっかり把握した上でしっかり必要な支援を取り組んでいかなきゃいけないと思いますので、その辺をしっかり御指摘を踏まえた上で取り組んでまいります。以上です。

**○末永** お願いします。本当は失業数だとか全部出てくるんですけど、そこら辺もつかんでいないようだから聞きませんが、ぜひつかんでくださいよ。そうしたら、自殺者だとか、あるいは路頭で迷う人がずっと減っていくわけですよ。これは相乗効果になるんです。ですから、ぜひ行政がそういう血の通った環境をつくっていただきたいと思うんですよ。ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。 ――なければ、質疑を終結いたします。 次の報告の前に執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。また、 ここで換気のため暫時休憩します。

午後 1時35分開議

○委員長 それでは、再開したいと思います。

報告番号2の報告事項について議題といたします。

執行部から説明をお願いします。

〇農政課長 本日はよろしくお願いいたします。それでは、道の駅しょうなん再整備工事について、資料、こちらお配りしている表裏2枚ございますが、こちらに基づいて、まず進捗状況、それと建設工事の工程が遅れている原因について、最後に事業者と市の合同定例会議の状況、こちらについて農政課と工事監督課であります営繕管理室のほうで説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に進捗状況からです。令和3年1月末現在、この進捗率でございますが、建築工事については69.07%、電気設備については19%、機械設備工事については28%、最後に土木工事につきましては62.5%となってございます。今日説明いたします建築工事の進捗については、変更契約、工期延長の際に作成しました工程表、こちらの工程表からは遅れが生じているということでございまして、後ほど

説明いたしますが、それに伴いまして、電気、機械設備工事、こちらについても建築工事に合わせて進んでいくため、その進捗に影響を受けているというものでございます。土木工事につきましては、現在予定どおりの進捗であるということで、遅れはございません。

では、裏面のスライド番号3を御覧ください。建築工事の受注者は、工程の遅れを解消するため、関連工事である土木、電気、機械の受注者、それと監理者及び市の工事監督課である営繕管理室と発注課である農政課のほうで協議を行いました。その結果、建築工事が遅れた原因はありましたが、契約工期である令和3年の11月30日までに全ての工事を竣工させるという共通理解を図った次第でございます。その協議前の各工事の工程の状況、そちらについては、協議前については、建築工事については令和3年の4月までに完成させ、その後土木工事が建築の周囲外構等、そちらを施工するという段取りになってございました。協議後でございますが、建築工事が令和3年4月としていたものを9月に完成させ、土木工事については、周囲外構は建築工事と並行して施工することとなってございます。現在置場等の詳細な工程等の調整を各業者間でやっているというところでございます。

次のスライド番号4については、その内容を図に表したものでありますので、御覧いただければと思います。協議前、契約工期令和3年11月はそのままで、建築工事については先ほど申し上げたとおり令和3年の4月までに終わらせて、その後建物の周囲外構、そちらを土木工事が施工するという順番、段取りになっておりました。それは、建築の遅れが生じたということで、その下、協議後でございますけど、建設工事が令和3年4月から9月に終わらせるということとしまして、その前後を土木工事が建物周囲外構を含めて搬入路等を調整しながらその前後に入っていくということで、契約工期である令和3年11月はそのままで工程間調整を行うという段取りをしているということでございます。

次のスライド5を御覧ください。建築工事の工程が遅れています原因についてでございますが、結果として契約変更後の想定の工期から約4.5か月遅れたという主な原因でございますが、まず最初に鉄骨の建方開始が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、これは昨年の第1回目の宣言でございますが、その発令により約2週間遅れたこと、2つ目に、鉄骨製作図と部材製作が複雑であるため、想定以上の作業期間がかかってしまったということ、3つ目に、鉄骨建方作業中にはりにずれが生じ、本体への影響はございませんが、竣工後の仕上がりに影響があると判断したことにより実測・調整に約4か月必要となったということが主な原因というふうに確認をしております。

次のスライド6です。事業者と市の定例会議の状況です。こちらについては、まずこの合同定例会議については週に1回、木曜日の午後2時でございますが、開催しておりまして、出席者につきましては、関係する4工事業者、土木、建築、電気機械の受注者と監理者、それと工事監督課である営繕管理室と発注課の農政課が参加し、定例会を実施しているというものでございます。では、その内容、どのよう

な会議をしているのかということでございますが、まず各工事ごとに工事のそれぞれ受注者と監理者、監督員で打合せした内容を主にこの場で共有していることや、各工事受注者が週間もしくは月間工程表を提示し、それぞれ監理者と監督員で共有し確認をしていることや、そのほか立会検査の日程だとか、安全管理面等々の注意事項、現場を進める上での必要な調整事項、その共有や確認をしているというところでございます。

裏面を御覧ください。スライド番号7になります。遅延の事項についてどのように調整してきたのかというところでございますが、まず先ほどスライド5で説明した鉄骨の建方開始の遅れや製作の遅れについては、令和3年4月の建築完成予定内に収めるため、鉄骨工事の手順を見直し、週間工程等々を作成し、都度都度現場定例会議において説明し、調整を図ったということでございます。次に、鉄骨の実測・調整について、その調整期間が必要になったことから、各工事業者間で取り決めた令和3年4月までに建築を終わらせるということが判断できないという、終わらせることができないと判断したため、建築工事の全体工程を見直しまして、令和2年11月の定例分科会で建築業者からその旨を提示され、状況説明がございました。その説明があった後、令和3年の工期までに全ての工事を施工する共通認識を図りまして、現在詳細な工程調整を定例会議だとか関連受注者間で行いながら現在工事を進めているという状況でございます。以上についてが道の駅しょうなんの進捗状況等々の概要説明になります。以上です。

- ○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。
- **〇石井** じゃ、ちょっとお伺いしますが、この工程が遅れることで、これ普通だったら全工程入札をやって、いつからいつまでという工期がありますよね。年間の工程表というのを大概普通なら出すんですけど、役所の場合は出さないんですか。要するに工程表というのは、完成までの工程表をその工事期間中の工程表と月の工程表と合わせてこう行きますよと。今月はここまで行きます、ここまで行きますと。それがこの遅れた原因で、コロナウイルスとかなんとかと言っているけど、2週間遅れたとかってなっていますけど、一番最初はそういうふうなのがなくて、その最初、一番最初入札したときの工程表というのはあるんですかね。
- ○営繕管理室副参事 工程表につきましては、契約当初、そして契約変更を行ったときに都度都度、変更が出るたびに工程表が出されています。さらに、先ほども御説明したとおり、定例打合せというのを毎週1回開催していますので、そこの席で週間工程表並びに月の初めの最初の1週目のときに月間工程表を出してもらって、各業者とも工程の確認はしております。以上です。
- **〇石井** そうすると、普通だったら、私はこういう仕事ある程度やったことあるんですけど、大概だったら完成までの工程表を一回作るんですよ。月間も作るんですよ。その遅れた理由をその都度、その1か月なら1か月に必ずその工程表に沿ったのに何で遅れたかということをやるんですよ、普通は。だから、この全工程が決まっていないと困るんです、本当からいえば。月間で今月遅れたからこっちへ送りま

すということは、本当はちょっとおかしいんですよ。だから、その全体的な中の今月はここまでですよと、工程表というのは。だから、その最初の1か月でちょっとここまで、要するに1年でやれば12、まあ10か月で終わるとすれば、1か月ごとの工程表が全部あって、今月ここまで行かなかったら駄目ですよというような工程表があるんですかと言ったら、今の答弁では毎月の工程表で行きますと言ったでしょう。そうすると、全体的な工程表がなくて、いつも遅れれば何があるとか、どんどん、どんどん変わっていくでしょう。

○営繕管理室副参事 ちょっと御説明が不足していたかと思いますけども、まず契約当初に工程表を作っています。それで、契約変更後にも全体工程表、最後までの工程表を作っております。さらに、変更が出るたびにその全体工程表を見直しまして、その工程表に対して定例会議の席で、どのぐらい進捗している、予定どおり、遅れに関してはこういうふうに取り戻しますというような会議を開いて、関係業者間、共通理解を図っております。以上です。

**〇石井** だから、これ支払いのほうをどうやっているかちょっと分からないんです けど、要するに総経費、入札価格ありますよね。その最初が工事やらなくても30% とか支払いして、中間検査、ここまで終わった時点で中間の支払い、完了したとき の全額とか、そういうふうな細かいことがあるわけなんですよ。普通はあると思う んですよ、契約する場合に。だから、その支払いもどうしているかちょっと分から ないんですけど、そのパーセントまで行かないと、その工事金の中途支払いかな、 そういうのもできないのが普通なんですよね。だから、ちょっとそっちの細かいと ころは私も分からないので、そういうふうなのがあるからこそ今月、要するに10か 月ではといったら、ここまでできたら何パーセントですよというようなことで、遅 れたら次の月にもっとこの工程表に沿ったのでやってくださいよと。月間で遅れた からといってまた遅れて、その次また月間で遅れるということはちょっとおかしい ということなんですよ。だから、月間ばかりじゃないんですよ。その月間じゃなく、 その工事の期間、長さを基にしないとまずいと思うんですよね。その業者さんが言 うには、ここでコロナで2週間遅れたというのは、コロナでは仕方ないのかなと思 うけども、ある程度その工程表の中には、何日は何人くらいでこれだけをやります という、ある程度出ていると思うんですよ。市役所のこういう工事の場合には、月 間なら月間でもいいけど、何日の休みですか、天候の変更によってトラブルが生じ るから、1週間のうちに、本当は5日なら5日、6日なら6日やりますよといって、 何人で6日間やりますけども、1日は何かの天候のあれとかに大概なっていると思 うんですけども、そういう細かいことは決めていないんですか。

○営繕管理室副参事 そういう作業を完成させるために何人工入れるとか、その作業人数をどのぐらい入れるかというのは請負業者のほうできっちり把握していますし、実際どのぐらい入ったというのも請負業者のほうで把握しています。監督員のほうとしては、それに基づいて、その工期が遅れるのか遅れないのか、遅れた場合にはどういうふうに取り戻していくのかということが大事ですので、その辺はその

都度都度といいますか、定例打合せの会議の中でも、監督員と工事監理者も同席した上で確認はしております。以上です。

○石井 だから、確認はしているんだろうけど、普通は1か月に、今日は10人ですよという、その工程表の中でやっていくわけですよ。大概1週間のうちに1日ぐらいは予備日を見て取ってあるんですよ、天候のためにできないという。遅れた分は、その予備日についてやるわけですよ、普通は。要するに天候で、これ台風だからできないよという、要するにあるかないか分からない日があるんですよ。だから、予備日というのを1週間に一遍ぐらい普通取るんですよ。取って工程表を組んでやるから、遅れないんです、普通は。予備日というのは取って五るんです、1週間に1日とか。普通はですよ。だから、予備日というのは取ってあるんです、1週間に1日とか。普通はですよ。それで工程表を組んで、この電気工事はここの中で何人でどれだけ行きますよと。要するに単価表なんか、図面と単価表というのがあると思うんですけども、その中で何人の人工で何日でやりますよという形になっていると思うんですけども、ちょっとそっちのほうは私は見ていないから分からないですけど。なるべくその1週間のうちの、定例会か、毎週木曜日やっているというから、その中で遅れないように、遅れないように、なるべくそういうふうな会議をうまくやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○末永** 副市長でも誰でも、分かる人に教えてほしい。まず1つ、下請業者まで把握していますか。

○営繕管理室副参事 下請業者につきましては、施工体制台帳という形で、着手届 もそうですけども、ついてきていますので、そちらに記載されている業者は把握し ております。

**〇末永** 当然下請業者まで把握しているから、そこにお金はいつ幾日までに払われていくという、そういう流れも分かっているわけですよね。

○営繕管理室副参事 お金の支払いがいついつまでというところまでは分からないんですけども、幾らで契約しているとかというのは書類でついてきていますので、 それは確認しています。以上です。

○末永 了解しました。そこでお伺いします。手形決済でもいいとなっていますか。 手形決済というのは、2か月、3か月、6か月、1年とかあるわけですよ。だけど、 大本は現金もらっているわけですよ。最初は手付金は3割ですか。7割近くもあり ますよね。3割ですか、着手金は。これは、相当なお金が、おととしの4月から5 月に払われているお金ですよね、大半が。そういうふうになっていませんか。

**○営繕管理室副参事** 建築工事ということでしょうか。建築工事については、まず前払金の請求が出ておりません。昨年度の末に出来型検査をしていますので、その分についてはお支払いしております。以上です。

**○末永** そうですよね。私が議会で何度も、工事も着手しない、遅れるのに何で払っているんだと、そんなのおかしいだろうと議会でずっとやりましたから、私もぼけていないから覚えていますけど、もうお金はとっくに払ってしまって、まだ下ま

で流れていませんよね、お金が全然。手形決済でいいのか、手形決済をしているか どうか知っていますかと聞いているの。

**〇営繕管理室副参事** そちらの支払いの仕方までは、うちのほうとしては把握していません。以上です。

〇末永 ぜひ把握して、手形でしているか手形でしていないのか、ちゃんと役所が 払ったものについては下まで血の通うように届いているかどうか。みんな議会で問 題にしていますけど、設計見直しとかいろいろした場合はお金を投げているでしょ う。入れているでしょう。入れているけど、表だけ取って下まで行っていないじゃ ないですか。だから、それは問題ですよと言っているんです。そこでちょっと幾つ か聞きます。この報告書、誰が作ったか分かりませんが、おたくで作ったの、工事 の遅れについては。私は、全くうそ、でたらめのこと書いていると言いたいんです よ。この遅れた理由、ア、イ、ウの原因は、ウが一番先じゃないですか。鉄骨の建 方の作業中にはりのずれじゃなくて、はりがもともと入ってこなかったんじゃない ですか、合うものが。それにぱかっとはまるガラスが切れないと、それに合うもの がね。だから、はりが入ってこないために元請業者さんも苦労して、困った、困っ たと、そういう議論していませんか、おたくの会議でまず。コロナで2週間ぐらい 遅れて困ったなという議論していますか。議事録を出してください、議事録を。ず っと毎週木曜日やっていますよね、慣例の。私はもともと議事録を早くから要求し ていたんですよ、出せって。中身知っていたから、これは。大本さんも困っている と言っている。日本で何か所しかない鉄骨屋さんが骨材入れられないと言っている と。それで業者はどんどん遅れると。道具屋さんは、免許のある人は、その人が一 つの工事に、施工管理士というんですか、その人が張りついちゃったら次の工事こ の人を当てるわけにいかないと。1事業に1人となっているために、これが1年遅 れるために、この人を外して向こうへ持っていきたいけど、持っていけないと。土 木工事は、一番低額なお金で取ったために、1年遅れたら1年遊ばせなきゃいけな いと、この工事1級何とか施工管理士を。そうすると、今の事業の中では次の仕事 ができないと困ると。潰れると。だから、これを外してくれと、しないんだったら。 だけど、外せないようになっているそうですね。別の案件でもそういうことが起き ているようだけど、コロナの関係でね。これ外してあげればいいと思うんですよ、 一旦そういうときは緊急措置で。外して、じゃ工事があったらまた戻してください ねとか柔軟にしなきゃいけないよね。だけど、そういうことをしていないために土 木の元請の会社は潰れかかっちゃったと。そして、大騒ぎになったというのが去年 の暮れです、私のところに電話が来たのは。何とかしてほしいと。それで、いろい ろと問い合わせて聞きました、どういう状況だって。そういうことをずっと議論し ていたんじゃないですか、ここは。それが緊急事態宣言が発令したから2週間遅れ たと、アにしているけど、そうじゃないでしょう。議事録見れば分かることですね。 だから、議事録出してください。石井さん、議事録見てください。そうしたら出ま すから。石井さんが言っているのはもちろんのことです。そんな工事が遅れるはず

ないんです。普通に行くんですよ。この骨材が入らなかったためにしたと。それから、設計見直ししたんですか。その骨材を入れるために設計を見直したんでしょうか。私は、設計図のパースを要求したら出たんです。もらったんです。パースは大したパースじゃない。この程度のパースしかないんですけど、設計図は、こんな設計図書を私はもらうわけにいかないから、やめたんですけど、立面図だけよこせと言ったんです。なぜかといったら、立面図の骨材がない。ガラスをはめられない。あんなところにガラス入れる必要ないでしょう。農産物がこの温暖化で暑いときにガラス張りにしちゃったら、今度メンテナンス費がうんとかかるんですよ。熱も食うんですよ、熱量通すから。アミュゼ柏で苦労しているじゃないですか。アミュゼ柏だっけ、あそこにあるのは。あれをガラス張りにしたために莫大な管理費かかっているんですよ。あそこにこんなガラス張りにしたために莫大な管理費かかているんですよ。あそこにこんなガラス張りにしたためにしまうか。アミュゼ柏だっけ、あるこにあるのは。あれをガラス張りにしたために真大な管理費かかているんですよ。あそこにこんなガラス張りにしたために真大な管理費かかているがですなんでしょうか。ここに書いてありますね、製作図及び部材製作が複雑であるため想定以上の期間と。これ見直ししたんでしょうか。どうなんでしょうか。どういう混乱が起きたんでしょうか、お示しください。

- **〇営繕管理室副参事** 鉄骨構造の基本的な形については、変更してはいないです。 以上です。
- ○委員長 今末永委員の質問であったこと、この遅れの原因、工程が遅れた原因について時系列で、ア、イ、ウは時系列関係なしに書いているのかもしれませんが、時系列に沿って御説明をお願いします。
- ○営繕管理室副参事 まず、アが、先ほども御説明がありましたように、1度目の緊急事態宣言のときに、昨年のゴールデンウイークの頃なんですけども、鉄骨の建方を始めようとしたときにちょうど緊急事態宣言が発令されまして、そこの鉄骨を建てている途中で作業員が来れなくなるおそれもあったものですから、そこでゴールデンウイーク前に始めるのをやめて、ゴールデンウイーク明けからやるということで当初の予定を遅らせました。

続きまして、イなんですけども、鉄骨製作をしている中で建方を始めるに当たって、鉄骨部材が予定よりも製作が遅れてきたので、当初予定した期間よりも時間がかかりまして、さらに当初は一遍に鉄骨が入ってきて一遍に建てる予定だったんですけども、それをそのできたものから工区分けを行いまして、その工期になるべく影響しないようにというふうにやってはいたんですけども、なかなか鉄骨の製作が当時予定していたよりも遅れたということです。

最後に、ウなんですけれども、こちらにつきましては、鉄骨の建方を全部やりまして、昨年の10月の終わり頃に建方をやったところ、柱、はりにちょっとずれが生じているということで、ずれが生じることによって、そこに取りつく、先ほどお話が出ましたカーテンウォールというガラスがつくんですけども、そちらがずれてきてしまうので、かなり見栄えが悪くなってしまうと。場合によっては、竣工後に不具合が生じるおそれもあったものですから、そこで場合によってははりを外してず

れを直して、またはりを取り付けるといったような工程で行いました。その辺が全 て大体4.5か月の遅れが生じたことです。以上です。

**○末永** そうしますと、これはボルトが入らなかったという理由でいたけど、全く 同じことを繰り返しているわけでしょう。繰り返しているから、今回私はこの説明 について説明を求めたんです、この中間の報告で。これはもう二、三年前に計画し ている案だから、なかなかその今言っても始まらないのかもしれないけど、こうい う奇抜な造りをすべきじゃないです、本来ああいうところに20億もかけて。20億か けているでしょう、20億。そんなことする必要ないでしょうよ。そして、農業者は 75人しか今いないんだけど、それを140から170に増やそうというんでしょう。露地 農家みんな募集していますよね。なかなか集まらないですよ。地産地消の精神から いったら、あそこはまた全部いろんな地方のものを取り扱うようになるでしょう。 だから、そういうところにこんな20億もかけてやることが問題だと私は思うんです。 しかも、遅れる。何度も私が遅れているじゃないかといろんなことをあなた方に言 うと、遅れないようにちゃんとしています、遅れませんと。9月か10月には完全に 工事を終えますと。12月までには完全に終えますと。12月1日から営業できるよう になりますと、こう言うんだけど、分からないじゃないですか、そういうのが。そ ういう議事録を我々にも公開してほしいんですよ。先ほど石井さんが言っていまし たよね。2週間やそこらのあれは、予備日を持っているから、遅れるはずないだろ うと。仕事の経験者も言っているけど、素人でも分かることでしょう、そんなの。 だから、私はあなたたちに議事録をよこしなさいと言っているんですよ。あなたた ちが毎週木曜日にやっている。業者とあなたたちと農政課と組んでやっているでし ょう。その会議、誰が何を言ったかってそれに書いてあるはずですよ。そこに参加 して、困ったと。金もらえなかったら俺たちはもう潰れる。沼南の道の駅はどうで もいいと。潰れる可能性があるといって電話があったんですよ。だから、死活問題 になっちゃうと大変なことになるので、これはやっぱり、やるんだったら、そうい う骨材が入らないということが分かったら急遽変更するとか、変更することは議員 にも説明して変えるとか、あんなずっとガラス張りにするんじゃなくて、少しは日 光を遮断するように設計変更するとかしなきゃいけないでしょう。そういうことを ちゃんと説明してくださいよと言っている。支払いについても調べて、きちんと払 われているんだったらいいですよ。手形で払うなんてとんでもないことだと私は思 いますよ。だから、そういうことがないようにぜひチェックしていただきたいと思 います。お願いします。あなた毎回会議出ているんですか。

- ○営繕管理室副参事 出ています。
- **〇末永** ということは、発言しているんですね、あなたも。
- ○営繕管理室副参事 はい。
- ○末永 これ駄目です、いいですと、その議事録下さいよ。
- 〇営繕管理室副参事 はい。
- ○末永 お願いします。以上です。

- ○後藤 スライド番号 5 のところですけども、スライド 4 のところに工程調整の内容とありますけども、平成30年の3月から令和3年の11月ということですが、これすみません、平成と令和が入り交じっちゃっているんで、ちょっと期間が分からないので、当初の工期、何年何か月ですか。
- ○委員長 何年何か月になりますか。
- ○営繕管理室長 当初というのは、最初の契約のことですか。
- ○後藤 そうです。最初も今も変わらないでしょう。協議前のやつです。
- ○営繕管理室副参事 一番最初の契約は1年です。
- 〇後藤 1年。1年で完了する。
- ○営繕管理室副参事 時系列に説明しますと、一番最初の契約が1年で、その後に 契約変更を行いまして、20か月延ばしました。それが令和3年の11月30日というふ うになっております。以上です。
- ○後藤 4.5か月遅れたというのは、どういうことですか。
- ○営繕管理室副参事 4.5か月につきましては、契約変更を行った際に、建築工事が4月の上旬ぐらいに終了して、その後その土木工事を建物回りも含めて入ってもらうというような内容だったんですけども、建築工事がその当初の予定から、先ほど申し上げたように鉄骨の製作の遅れであるとか、建方のずれを直したおかげで4.5か月、9月の末ぐらいにずれ込んでいるということです。なので、当初の工期、1回目の契約変更の末は変更していないんですけども、建築が終わる時期が変わったということです。以上です。
- ○後藤 何か分かったような分からないようなんですけど、いずれにしても4.5か月遅れるというのはちょっと遅れ過ぎですよね、どんな理由があっても。例えばこれが民間で保育園建てますとか公共工事でも学校建てますといったときに、工期が延びちゃうということは開園とか開校に大きな影響が生じるわけです。これに関して、副市長、どうでしょう。
- ○副市長 結局今回の工事が建築、電気から機械、それから土木工事の4業種が合わさった工期が令和3年の11月末という工期で変更を行いましたので、その中で各業種ごとに調整をしながら、最終的に予定した工期に全て竣工できるようにすることで道の駅の新たな開設には間に合うというふうに今調整を行っておりますので、その中で対応していきたいなと思っております。以上です。
- ○後藤 工事の遅れというのは、やっぱり民間では許されないし、公共工事においても学校なんかでは致命傷ですよね。だから、絶対こういうことは今後あってはいけないと思います。その遅れた原因としてア、イ、ウ、いろいろ書かれていますけども、コロナに関して2週間遅れた、これはもうしようがないです。ただ、イとウに関しては、例えば複雑であるため、部材製作が複雑であるためとか、製作図が複雑であるためとか、はりにずれが生じているとか、これ見ちゃうと、そもそも施工技術に問題がなかったのかなというふうに思わざるを得ないんですけども、いかがでしょうか。

○営繕管理室副参事 そちらにつきましては、鉄骨の構造の難しさというのがかなり今回はあります。なので、一概に施工上の能力が不足というよりも、どちらかというとその形状の複雑さというのが影響しているというふうに考えております。以上です。

○後藤 では、言い換えるんであれば、柏市の入札制度に見合った設計に変えてい かなきゃいけないんじゃないですか、ということは。いかがでしょうか。

○営繕管理室長 今回の特殊というのは、鉄骨まで基本的に複雑で時間がかかるだろうということが想定されていましたので、元請というよりも鉄骨屋、鉄骨を製作するほうの問題が大きいと思っております。実際には、元請業者のほうの選定については、市内業者でも鉄骨製作ができれば問題なく、その中の工事は問題なくできると認識しておりました。以上です。

○後藤 あまり長々とやりませんが、つまり何が言いたいかというと、その建築業者を決める入札制度の在り方、それからそのもともとの設計、そしてその部材の製作、この3つの要素が全くかみ合っていないわけですよ、今回の案件は多分。これ本当にきちんと反省しないと、また同様なことが起きる可能性がある。そういうことをすごく危惧するわけです。今回の私が今質疑したことについてどうでしょう。今後どういうふうに反省していくのでしょうか。

○副市長 契約の在り方の前に、今回のこの遅れが生じた場合には、これはあくまでも業者さんがそれを請け負うということで、責任の中でやってもらうのが請負契約の鉄則ですので、今後これが変更契約が遅れた場合には、これはあくまで請負業者さんの責めに帰す原因になろうと思っておりますので、もし遅れた場合にはそれをしっかり求めていきたいと思っております。契約の在り方については、これは市内業者優先であったりとか、そういう市内の受ける業者さんの受けるだけの能力、スキルがあるかどうかというのはちょっと見極めていかなきゃいけないんですけども、契約の在り方については我々大変問題意識を持っておりますので、どのようなやり方が望ましいかしっかり検証しながら、公平公正な契約事務が進められるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○後藤 よろしくお願いします。つまり入札制度に合った、市内業者を育成する、市内業者に施工していただくということを中心に捉えるんであれば、それに見合う、技術力に見合う設計をやっていくということはやっぱり大事だと思います。設計者というのは、どうしても自分の作品を残したいがためにいろいろ複雑に意匠も派手にしたりするわけですから、その辺は本当に必要かどうかということはきちんとやっていただきたいと、そのように要望して終わります。以上です。

**○日暮** 私のほうからも少しだけ。末永委員と後藤委員のほうから既に話が出ましたから、私の言うことはダブるかも分かりませんけども、今回これ一昨年からこういうことを皆さんと話し合っているわけですけども、そしてまた今の段階では市長にしろ、副市長にしろ、こういうことはもう二度と起きないようにということを十分自覚して、今後のことを考えていただいているというふうには認識しています。

ただ、今日職員の皆さんもたくさんいらっしゃるからあれですけども、どう考えた って普通の我々一般市民から考えたら、こういうことは起こり得ないことですよ。 私は、最近いろんな役所の中でやっている仕事を見ていて、これが自分の家を造る んだったら、また自分の家の何かを管理するんだったらという感覚を持っていただ ければ、こういうことは起きないのかなと思うんです。私もずっと委員会でそうい う大きな直売所を造って、販売するものが集まるのかとか非常に心配だったから、 前からそれらについても述べてきましたけども、これはもう始まっちゃったことだ から、予定の工期に完成させていただくしかありませんけども、今回のことについ ては十分柏市としてしっかりと、5年とか10年とか過ぎても分かるような形で本当 に残していただければと思うんですよね。私も今までそういう今回の道の駅の建物 の中にガラスをたくさん使っているということは知りませんでしたけど、確かにア ミュゼについてもあのとき相当それは議論になりましたよね。それで、冷静に考え たら、柏市の手賀沼沿いに造る直売所にしても、あれだけの大規模で莫大な予算を かけて造るようなものではないと思うんです。だけど、設計士さんの意向だとか、 いろんなことが絡んでこんなことになっちゃったんでしょうけども、このことは今 後二度と起きないように、しっかりと柏市として起きないように残していただけれ ばというふうに思います。これは、市長、副市長に本当にお願いしたいなと思いま す。よろしくお願いします。

○副市長 いただいた御指摘、御意見を踏まえてしっかり取り組んでまいります。今1つ手がけているのが、後藤委員のほうからもあったんですけど、設計の在り方であったりとか建築費の削減に当たっての対策ということで、基本設計に入る前に基本整備方針というものをしっかりコンセプトなりを市長まで決裁、確認をした上で基本設計に入っていくというようなことで、設計が華美になったりとか、金額が増額、過剰に増えていくというようなことのないように、しっかり今後対応してまいりたいと思います。それからあと、現場ですけども、技術者の若返りということで、かなりその現場監督、管理がなかなかそのスキルを持っていないというのも必ず幾つかの原因もあると思いますので、そういった人材育成もしっかりやっていきながら、しっかり行政側が進行管理もグリップできるような形になるよう、簡単にはいかないんですけども、一つ一つしっかり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○林 何点か確認をお願いします。まず、スライド番号5のイのところなんですけれど、アとウは約2週間遅れたため、約4か月必要となったためとちゃんと書いてあるんですけれど、このイについては、これによってどれぐらいの遅れが生じたんですか。

- ○営繕管理室副参事 イにつきましては約1か月です。
- ○林 鉄骨の部材を造るのが遅れたという理解でいいんですか。
- **〇営繕管理室副参事** 鉄骨の製作もそうなんですけども、鉄骨を製作する際にまず 製作図というのを作るので、その製作図のところから製作までです。以上です。

- 〇林 それは、1つの会社で行われるものですか。
- **○営繕管理室副参事** 今回の工事は、1つの会社で行っています。図面のほうに参 考メーカーリストとして3社記載されているんですけども、そのうちの1社になっ ております。以上です。
- **〇林** そこの部分の工期の設定というか、工期の見込みについては、その会社が行ったんですか。
- **〇営繕管理室副参事** 下請で鉄骨製作会社が入っていますので、鉄骨製作会社と元請のゼネコンのほうで協議しながら工期を設定したものです。以上です。
- **〇林** では、そこの想定が間違っていたということだと思いますので、そこはしっかり振り返って、次回二度と同じようなことが起こらないようにしていただきたいと思います。

スライド番号4のほうなんですけれど、土木工事の建物周囲のところを前倒しというか、並行して行うような形になったそうですけれど、もともとこういうふうにやっちゃえば工期が短くなるので、でもこうしなかったのにはこうしなかった理由があるわけじゃないですか。建築工事と土木工事の建物周囲以外のものが終わってから建物周囲のところの土木工事を行うというふうにした理由があったはずですので、これによって不具合とかないのかというのと、その不具合をどう解消していくのかというところの説明をお願いします。

- ○営繕管理室副参事 こういうふうに土木工事と建築工事を同時に施工することによって不具合が発生する可能性もあるので、今ちょっとその辺は建築工事と土木業者さん、あと電気工事、機械業者、関連業者に全員集まっていただいて工程調整をして、その不具合が発生しないような段取りでやるように協議しているところです。以上です。
- ○林 その不具合というのは、どういう不具合が起きるかの想定はできていますか。 ○営繕管理室副参事 例えば一つとしましては、土木業者さんのほうで舗装したと ころにさらに建築業者のほうで養生機を乗せちゃったりしたことによって舗装が沈 んじゃうとか、そういうことが考えられますので、工事の段取り等は今協議してい るところです。以上です。
- **〇林** 最後に、先ほど副市長が今後は整備方針をきっちりと市長までやってからほかの工事にもするというお話だったと思うんですけど、これまで柏市が建設するものについて必ず整備方針を作るみたいな定めはなかったんですか。
- ○副市長 そういう、がちっとしたものではないんですけど、基本設計が終わって、 その後実施設計等が行われていたんですけど、我々もちょっと勘違いをしていて、 ある程度基本設計の後の実施設計の中でいろんな微調整ができるのかなと感じてい たんですけども、本来は基本設計で固まってしまうと変えられないという状況が分 かったので、基本設計に入る前に、この建物はどういう建物で、どういうところに お金をかけて、どういうところで削減していこうかという、そのコンセプトみたい な方針をしっかり市長まで確認した上で取りかかっていこうというところの手順と

して、そういう方針をつくる、決裁を取ってからいこうというふうにしました。ただ、全ての建築にそれを当てはめていくのはなかなか事務的に難しいので、かなり大きな工事についてそういう形で取り組んでいこうかなというふうに考えております。以上でございます。

- **〇林** それは、何億円以上とか、そういう感じでですか。
- **○副市長** まだ具体的に決めておりませんが、かなりやっぱり大きなもの、例えば 学校の建築であったりとか、今回の道の駅とか、億単位の建築工事を対象にしてい きたいなと思っております。以上です。
- **〇林** これについては、私は前に本会議で取り上げたことがあるんです。というのは、水道庁舎の建設のときには基本方針案からしっかりと私たち議会で確認できたんですけれど、その後大きな工事が行われるときにそういうものが出てこないのはおかしいんじゃないのかという意見を出しています。ぜひ見直していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長 ほかに質疑ありますか。——なければ、質疑を終結いたします。

次の報告の前に執行部の入替えがございます。その間、3分間換気及び休憩をしたいと思います。

午後 2時28分休憩

午後 2時31分開議

- ○委員長 それでは、再開したいと思いますので、御着席ください。
  - 報告番号3の報告事項について議題といたします。

執行部から説明をお願いします。

〇中心市街地整備課長 報告番号3番、柏駅西口北地区市街地再開発事業について 御説明させていただきます。

まず、市では昨年10月から約1か月間、柏駅西口北地区に関する公共公益施設と施設計画案に関する市民意見の募集を実施いたしました。その結果、約55名の方から118件の御意見を頂戴いたしました。市としましても、本再開発事業に合わせまして、歩きやすく安全な道路拡幅整備、既存の西口駅前広場の混雑緩和やバス等の公共交通の利便性、安全性の向上を図るための新たな交通広場、多様なニーズに柔軟に対応できる、にぎわいのシンボルとなる交流広場などの公共公益施設を整備しまして、柏駅の玄関口として相ふさわしい良好な都市環境の創出を図っていきたいと考えているところでございます。いただいた御意見には、まちの課題解決に対する期待の声も多く寄せられまして、この再開発事業による改善が望まれているものと認識しているところです。

いただきました御意見に対する市の考えにつきましては、12月に市のホームページでお示ししたところです。準備組合の見解につきましては、緊急事態宣言の影響によりまして、組合活動を行うのに困難な状況が続いております。公表に遅れが生じるということで報告を受けているところです。委員の皆様におかれましては、事

前に募集結果について目を通されていることとお聞きしておりますが、公共公益施設及びその他の施設について寄せられました主な意見と市が準備組合に検討を求める事項について御説明をさせていただきます。まず、1つ目、都市計画道路についてでございます。再開発に伴う工事による影響、こちらについての配慮を求められていること、柏第一小学校の通学路の安全対策、それから交通渋滞、駐車の待機列の解消についての配慮を求めた計画、柏市らしい樹木の選定やシンボルの設置というようなことで御意見を頂戴しております。

また、2つ目、西口駅前交通広場についてでございます。こちらにつきましても 交通安全施設に配慮した計画ということで御意見を多数いただいております。失礼 しました。1つ目の都市計画道路についての市のほうの方針についてお答えをさせ ていただきます。再開発事業に伴う工事によりまして各種の影響が想定されます。 周囲に与える影響がなるべく小さくなるように現場のほうで対応をしていくように 指導していくとともに、通学路の安全対策につきましても今後具体的な計画を進め る中で、市の教育委員会や関係行政とも連携を図りながら準備組合と協議していき たいというふうに考えております。

それで、西口駅前の交通広場のほうなんですが、こちらの中で意見をいただいたものとしましては、高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる事故なんかが最近テレビ報道でございますので、そういったところ、安全対策をしっかりとしていただきたいというような御意見なんかを頂戴したところでございます。こちらの交通広場の部分につきましては、多くの交通車両と歩行者の動線、こちらが錯綜している現在の西口駅前の広場、この課題解決に向けまして、本再開発事業で再整備を計画していきたいというふうに考えております。交通安全に十分配慮した計画となるように、今後具体的な計画を進める中で準備組合や県警、道路管理者と協議をしていきたいというふうに考えております。

3番目、交流広場についてでございます。こちらの中では、魅力的な空間の創出及び治安の維持向上のための管理運営の検討というようなことで御意見を多数いただいております。交流広場につきましては、イベントや憩いの場として活用していくということで多くの声をいただいておりますので、それを維持するための管理に対する声も多数いただきました。市としましては、多くの市民、来街者の方々が憩い楽しめる様々な用途に活用できる多目的な広場として、敷地規模を生かした、新しいシンボルとなる魅力的な公共的空間にしていきたいというふうに考えております。また、治安の維持、向上を図るため、準備組合に将来の管理や防災などの面を含めまして検討を求めていきたいというふうに考えております。

その他の御意見につきまして、いただきました御意見ですが、住宅棟の必要性、高さの見直し、建設による影響、こちらにつきましては、児童数の増加であるとか駐車場、日影、風害などの環境への影響、住宅棟の位置についていろいろな御意見を頂戴したところでございます。具体的には、住宅棟3棟も必要性があるのかというような御意見とか、当然高い建物による景観、風害、日照などの関係についての

御意見をいただいたところでございます。住宅棟に関するお答えにつきましては、 準備組合に回答を確認しているところでございますが、柏駅周辺は利便性が高く、 今後も住宅需要の増加が見込まれておりまして、一定程度住宅の必要性はあると認 識しております。準備組合に対し、住宅棟の適正規模のほか、商業、業務、生活利 便性機能を併せ持った複合施設の整備によりまして、まちのにぎわい創出につなが る市街地整備を進めてまいりたいと考えております。また、住宅棟の位置や社会的 影響につきましては、再開発の施設計画案がある程度整った段階で準備組合及び教 育委員会と協議を進めてまいります。

またあと、いただきました御意見としましては、子育て関連施設、文化交流施設の整備、そういったことに対しても御要望をいただいているところでございます。ほかにも、市の負担額や住民説明会の開催など、市に対する御意見をいただいているところでございますが、今後本事業の進捗と併せて市議会等で報告してまいりたいと思っております。柏の駅前にふさわしいまちづくりの推進に加え、再開発事業の円滑な実施を支援する立場から、いただいた御意見について、事業の成立性、社会情勢など様々な角度で検証した上で、柏駅前の魅力の向上に寄与するよりよい計画となるよう、準備組合に対しまして市民意見に対する検討を要請していきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてです。現在行政による市民意見募集を実施しまして、都市計画提案に向けて準備組合が活動中でございます。コロナ禍の影響により活動がなかなか困難な状況であることから、スケジュールの見直しを行い、都市計画提案時期の見直しを行いたいとの申入れがございました。今後の進捗状況につきましては、都度市議会等で御報告してまいります。以上となります。

- ○後藤 事前に頂いた市民意見募集の意見の用紙と回答、それから今日のこのA 4 の裏表だけで、ちょっと文字ばかりで空間的なイメージがつかないんで、ちょっと図面みたいなものがあれば。
- ○委員長 では、今配れますか。
- **〇中心市街地整備課長** はい。お配りする資料ですが、これは市民意見募集を行った際にホームページのほうに掲載させていただきました内容の図面となります。
- ○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。
- 〇林 スケジュールの見直しがあるというふうにお聞きしたんですけど、そのスケジュールの見直しをいつするかとか、そういうスケジュールの見直しのスケジュールはどうなっていますか。
- 〇中心市街地整備課長 準備組合のほうから、今回のコロナ騒動の関係がございまして、社会情勢が不透明になったということの影響も受けまして、一部地権者のほうで再開発にちょっと慎重な態度を示されている方がいらっしゃるというようなこともありまして、都市計画提案自体の時期を合意形成も含めて進めなければならないというところも踏まえて、遅れていくということで御報告をいただいているところです。以上です。

- **〇林** 地権者の合意形成については、活動がまだ続けられているんでしょうか。
- 〇中心市街地整備課長 まず、準備組合の理事会そのものがちょっと開催できていない状況でございます。暮れからこの1月はずっと開催ができていない状況でございますので、今後緊急事態宣言、こちらのほうとの兼ね合いも見定めながら進めていくということになろうかと思います。以上です。
- **〇林** 既に同意がされた率、同意率というのはどうなっていますか。
- 〇中心市街地整備課長 まだ計画そのものに対しての同意という形で同意率を算定はしていないところですが、全地権者の中の約7割強の方が準備組合そのものに参加されております。その中で検討が進められてきておりますので、こちらの方々の大多数は計画に対して前向きに考えていただけているものと考えます。以上です。
- ○林 理事会が開催できていない。コロナによる社会情勢の変化によって、準備組合に参加されている方の中でもちょっと慎重な意見が出ているというのは、それはほんの一部の話なんですか。それとも、結構その割合があるんですか。それとも、理事会が開催できていないから、その辺もまだ全然分からないという感じですかね。
- ○中心市街地整備課長 昔からお住まいの方々、早く再開発のほうを推進していただきたいという方も当然いらっしゃいます。理事の方も自分の建物を建て替えをせず再開発を進めていきたいというふうに考えていらっしゃる方も多数いらっしゃいますので、その割合が何割かと確定的にはちょっとお答えが難しいんですけれども、やはり商売をされている方がコロナの影響というところなんかも考えてちょっと慎重な態度を示されている方がいらっしゃるというふうにお伺いをしているところです。以上です。
- ○林 その他の御意見の中で、先ほど情報公開と説明会開催についても少しだけ触れられましたけれど、もちろん準備組合に検討協議を求める項目という中には入っていないんですけれど、これは市としてちゃんと真摯に向き合うと考えてよろしいんですか。
- 〇中心市街地整備課長 住民説明会につきましては、今回市民意見募集そのものが 西口再開発の事業区域の中で柏駅前西口が大きく変わっていくということが準備組 合のほうから計画の説明がなされましたので、その内容をもちまして、法定手続に よらない任意の意見募集として行ったところでございます。市としても、そういう 知り得た情報につきましては、広く市民に御意見を伺っていくという体制で進めて いくというところで考えているところです。以上です。
- ○林 準備組合が出してきた情報は、それでいいと思うんです。ただ、市民の皆さんの意見を1つずつ読んでいくと、やはり柏市が全体的にどれぐらいの税金投入をするんだとか、その辺りが知りたいという方ももちろんいらっしゃいますので、そこはぜひ柏市が段階を踏んで公開していっていただきたいと思います。以上です。
- **○上橋** この市民の意見の中で、道路だとかいろんな細かな意見もたくさん出ています。こうして具体的にこういうアンケートを出されちゃうと、それぞれ案に基づいての意見を言われるから、工事ありきの、そういう意見が出るんですけど、一番

やっぱり重要な問題は、これを今しなくちゃならないかどうかという問題が一番大 きいんですよ。それが一番最後に出てきているんですけど、ちょっと以前も言った ことあるんだけども、現在この常磐線の金町駅前、それから総武線の小岩の駅前も やっているんですよ。ちょっと仕事で行くようになって、それでやっぱり柏の西口 北地区もそうであるように、こういう絵というかパースが書いてあるんだけど、同 じような絵が描いてある。特色ありません。これが独特なものということは絶対な い。どこも同じような絵を描く。これ2019年の秋ではまだ両方とも着工していなか ったよね。19年じゃない。ごめんなさい。18年の秋はやっていなくて、1年明けて 2020年の5月に行ったときにはもう始まっていたんですよ。だから、5月にやって いたということは緊急事態宣言の前にはもう最後の着工をやっていたんだろうね。 もう止まりませんよね、着工を始めちゃっていたんだったら。ただ、柏の場合は、 コロナがこうして日本全国で感染するようになってもう1年なりましたよね。この 間も着々と、ペースは落ちてきているというものの、やってこられた。だけども、 この第3波の対策、緊急事態宣言で収まるとは誰も思っていないですよ。大正時代 のスペイン風邪の例もあって、あと1年ないし、ひょっとすれば2年もこれ続くと 思うんだけども、これやられますか。この時代にやられますか。これが一番の問題 よ。この問題を市民に問いかけるようなアンケートじゃないとあまり意味がないと 思うんだよ。この案についての意見を聞かせてくださいというと、道路幅だ云々だ と、必ずそういう話になっちゃう。もう巻き込まれちゃうんだ、こっちの案に。だ けど、今やっていいかどうかという一番の問題、これを一番最初にそれだけでも取 り上げて、市民の意見を聞いてみるっていう必要があるんじゃないですか。一番の 大きな問題ですよ。

〇中心市街地整備課長 殊に柏の駅前につきましては、今までも再開発を何か所か行ってきたところでございます。そのそれぞれの再開発そのものが0.5~クタール程度のちょっと小さめのビル1棟で建てていくような再開発で行ってきたのが多かったところでございます。今回の西口北地区につきましては、面積的にも3.7~クタールと広いエリアを順繰りにというんですか、玉突き的に工事を行って、全体の工事期間も相当長くかかってくるということを想定しております。今現在の西口駅前の課題を解決しながら、そのエリア、当然お金のほうもかかってくることになりますが、その辺の予算につきましても平準化を図りながら更新を図っていければいいのかなというふうに考えております。以上です。

○上橋 必要性については、全国どこも同じようなこと言っていると思いますよ。 出てきて上がってくるパースがそっくりなんだよ。柏のこの西口北地区の計画のパースがよそと変わっているか。変わりはせぬ。同じもの。国土交通省がやれと言っていることをみんなどこもやっているんですよ。ただ、あなた今、規模がちょっと大きいんだと言われた。規模が大きければ大きいほど、もっと慎重に事を進めるのが当然のことじゃないですかね。その認識を皆さんが持たぬのだったら、市民から聞いてみませんか。聞いてみませんか、このことを。 ○都市部長 確かにそういう御意見もあるとは思います。規模が大きいから慎重になるというのは、当然そうであります。ただ、規模が大きいからこの柏の西口駅前の課題を解決する空間が稼げるというのもありますので、一概に大きいから慎重になって、やるやらないを市民の皆さんに現段階で聞くというのは、少しまだ今のタイミングではないかなというふうに考えています。とはいえ、ここのエリアに住んでいらっしゃる方が、先ほど中心市街地整備課長のほうからも説明がありましたが、合意形成自体まだ全く取れていない状況の中でそこを再開発をするのかしないのかというのを駄目だというのは、なかなかそういうのをやるというのは少し難しいというのが1つと、あと今まさに何も活動していないわけではなくて、権利者の皆さんで今、コロナの中で活動されていますので、まずはそこでどういう形の答えが出てくるのかをきちんとお聞きして進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○上橋 そのどうやって進めていくのかじゃないんだよ。進めることがどうかが問題なんです。それで、まだ合意形成ができていないというのは、これは天がくれた絶好のチャンスなんだよ、絶好のチャンスなんだよ。この柏駅の西口北地区に書いてあるものを解決するのはどの再開発も同じこと言って進めてきていると思いますよ。出来上がっているものが同じなんだもん。代わり映えがしないんだもん。だから、経済効果もよそと同じ似たり寄ったりのものだと私は思いますよ。規模だけは大きいかもしれない、今、理事がおっしゃるように。だけど、こういう事態になって、こんなよそよりもはるかに大きい規模のものやることが果たしてこの時期に適切かどうかということは市民に聞いてみなきゃいけませんね。市民にも大変大きな影響を与えるし、市民のお金を使うんだからね。市民のお金を使うんだから、聞いてみませんか。以上です。

○北村 まさに上橋委員の言うとおり、コロナ禍の中で財政なども本当に悪化、負担が今後もするかもしれないという中で、やはり市民の皆さんに意見を聞くとここに書いてありますよね。ただ、この55名から約118件、これ市民の皆さん43万人のうちの55名というと何%ですかね、これは。私は、市民の皆さんの意見の聞き方っていろいろあると思うんです。よくあるようなパブリックコメントとか、広報かしわで意見を募るとか。ただ、もちろん今上橋委員がおっしゃったことは本当に肝で、この再開発をまず取り組むかどうかというところの意見も含めて多くの人に聞いてほしい。この55名というのは、私は43万人のうちの55名は市民の皆さんというのは程遠いものだと思いますが、まずそこに関してどうでしょうかね。

〇中心市街地整備課長 先ほども林委員のところでも御説明させていただいたところなんですが、まずこの地権者の方々で組織される準備組合、まだ組合には至っておりませんけれども、その地権者の方々でその再開発を進めていくということをまず合意形成を取ることが第一だというふうに考えております。また、今回の市民意見募集につきましては、そういったパブリックコメントという法定手続に基づいたようなものではなく、任意の情報の開示で御意見を賜ったものになりますので、そ

の前倒しで早い段階で情報をお出しできるようにということで事務手続を進めたと ころでございます。以上です。

○北村 それは承知しましたが、それではやはり大きなこの再開発というものを進めていく中で意見の取り方としては不十分、そして市民の皆様といっても数がやっぱり圧倒的に足りないと思う。私も本会議で申し上げたことがありますけれども、市民の意見とか要望、請願といっても、一部の人に偏ってしまうようなこともあるし、その方々が悪いと言っているわけじゃないんですけども、そういうこともあるので、ここに市民の皆さんからの御意見をと書いてあるのであれば、もう全然ですよ、これは。そこに関しては、私はもっと聞くべきだと思う。そして、新たな生活様式というふうな言葉がありますけども、新たな再開発様式というか、いろんなこう事業のやり方というのも考えていかないといけないし、私はプロではないですから、分からないですけど、やっぱりいろいろ考えていって変わっていくこともあるんだと思う。だから、そういうところを見極めるためにも、いきなりスピード感でばあっと行くんではなくて、一度立ち止まって考えるというのも大事なことなんじゃないかなというふうに私は思います。

そして、続けて質問させていただきますけども、今回の意見を求める中でコロナ禍を受けての意見というのがあったのかというのを聞きたいのと、あとこの都市計画道路ですが、やはり市独自の頑張りだけではどうにも立ち行かないこととかあると思います。例えば国道の渋滞とか、その他のこの周辺の渋滞、先ほどお話の中に周囲に与える影響が小さくなるようにというようなこの都市計画道路の話の中でワードがあったんですけど、これがちょっと理解できなかったんですが。

○中心市街地整備課長 コロナ禍の中でどういった御質問があったかということに つきましては、当然上橋委員、北村委員おっしゃられるように、事業費のほうが多大にかかる中でこの時期にやるべきなのかというような御意見は確かにいただいたところでございます。また、都市計画道路の件についてなんですけれども、影響が少なくなるようにという本意のところは、今現在の高島屋の駐車場、その都市計画道路に面して立体駐車場があろうかと思うんですが、こちらの待機列のほうがずっと長く延びているというような現状でございますので、その辺は再開発のビルの配置とか駐車場の位置というところで待機列があまり起きないように検討していくというようなことも準備組合のほうで進めているところです。以上です。

○北村 分かりました。ちょっとその待機列といえば、ちょっと話はあれなんですけど、東口のロータリーのところで待っている方がJRの構内まで深夜例えば並んじゃうとか、そういうのも何か聞いたことありますので、ちょっと話がずれて恐縮ですが、そういう待機列が及ぼす影響というのはJRさんにも大変迷惑がかかっている時期もあったと聞いておりますので、ちょっとそれはすみません、ずれてしまいましたが、最後に治安の維持、向上と書いてありますけど、これはずっと大事なことなんですが、本会議でも取り上げたことありますけど、交番を西口のほうに何とか設置してくれないかという市民からの多くの意見があって、私は、1年ぐらい

前ですか、交番というものを設置してはどうかということを申し上げたんですけど、 旭町のほうまで行かないとないと。治安の維持、向上というのを図るのであれば、 今からこの西口の主要な部分に交番の設置というのを求めていくというのも一つの 考えだと思いますが、そこに対してお考えをお願いいたします。

〇中心市街地整備課長 当然交番は抑止力も含めて重要な役割を担っている施設になろうかと思います。こちらの交番の配置なんですが、こちらは直接的に市のほうでどうこう配置計画をするという形はちょっとなかなか難しかろうと思います。千葉県警のほうで当然その辺の配置計画は練られていることになろうかと思うんですが、その辺は柏駅前の治安維持というところの中で県警なりに申入れしていくというようなところで対応できればいいかなというふうに思っております。以上です。

**〇北村** 最後に意見だけ。もちろん県がやるというのは分かるんですけども、それは分かっています、さすがに私でも。ただ、やはり今の段階からそういうふうに導いていく、そういう形を取っていく、そういう役割を柏市、行政が果たしていくというのも重要だと思うので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

**○末永** 組合がまだできていないから、よく分からないんでしょうけど、予算が500億だとか600億だとか言われていますけども、この想定しているのは、柏市の負担はどのぐらいになると想定しているんですか。

〇中心市街地整備課長 まず、組合のほうで公表しております事業費、大ざっぱなつかみの金額でございますが、約1,200億という形で公表がなされております。柏市の補助金要綱の中で補助対象経費の対象額もしくは総事業費の2割までという形で要綱の制定をしておりますので、その2割がマックスだというふうに想定いたしますと、240億ということで想定ができることになると考えております。以上です。

**〇末永** そうしたら、国はどのぐらい出すの。

〇中心市街地整備課長 こちらの240億の補助対象について、国が半分、120億ですね。市のほうが120億という想定になります。以上です。

○末永 このコロナの状況で120億出すというのは大変ですよね。だから、事務組合さんに120億は市は出せませんと。だから、どうぞ事務組合さんでおやりになってくださいと、自前で、ということも言えるんでしょう。それは言えないのか。千葉県は言っているわけだよね、再開発事業には金出しませんよって。もう10年ぐらい前ですかね、七、八年前に。出さないわけだよね、県は。昔は出していたわけだから。それと同じように、柏市は、2分の1の国が出してくれるというものについては、それは一緒にサインしましょう、柏市負担分についてはごめんなさいと、どうぞ三井不動産やってくださいと、地権者の皆さんやってくださいと言えば、柏市は出さなくてできるわけでしょう。そういうことはできるのかと。

○中心市街地整備課長 国の補助金制度そのものでございますが、国のお金を支出する際には、地元自治体の負担、裏負担と一般的に言われているものになりますけれども、そちらを充当しないと国の補助金そのものがいただけないということになるので、まずその国の補助金を頂戴するイコール市もということになろうかと思い

ます。以上です。

**○末永** そういうふうになるかもしれんけども、柏市では一抜けましたと、ちょっと無理ですということを言えるのかどうかがちょっと確認をしたかったのね。それから、もう一つ、先ほど地権者の中で云々という言葉が何度も出たんですけども、それどことどこですか。

〇中心市街地整備課長 組合のほうからいただいた文書の中には、特にその名指しでどちらかということで記載はございませんでした。以上です。

○末永 担当部署にいる課長さんは、想定すると、私だったら高島屋とあの某医療機関だなと、こう想定したんだけど、組合長の某医療機関だな、2つは間違いないなとか推測したいんだけど、長妻さんは担当課長として、どこだなというのはお思いでしょうか。

**〇中心市街地整備課長** そこでどこかというふうに当てずっぽうで言ってしまうといるいろと多方面に影響も及びますので、ここで特にどこだということはちょっと申し上げにくいところでございます。以上です。

〇末永 申し上げられないほど混迷して、なおかつ事業者はここのところコロナの 問題で高島屋は脚光を浴びていますよね。努力しているなという反面、いよいよ倒 産の危機を迎えているなという想定したんですよ。なぜかといったら、上はほとん ど売れないと、お店が。ズームで何かやったりして、何か高崎があっちのほうのよ うに渉外部でしかもう売れないと。洋服もほとんど売れないと。それで、地下は地 下で弁当、総菜屋さんは8時以降、閉まった後、前に従業員が出て、寒空のところ で予約した分を500食、1,000食売らざるを得ないと。いよいよ高島屋も来たなと思 うのは、テレビ見て私はそう思ったんですよ。みんなが高島屋すごいなと言って見 ている人もいるんだよ。だけど、いよいよ前に出て、物を500円だ600円、高いのは 980円、1,000円以下らしいんだけど、それを売らざるを得ないと。そこまで追い込 まれているなというふうに私は思ったんです。そういう環境のときに、そのデパー トさん含めて再開発で自前8割近くの金を出してやる体力や何やらないだろうと。 全国的にはデパートがどんどん閉店していますよね。閉店して、もう四国なんかは ないそうですよ。だから、そういう状況にまでなっているときに、がむしゃらに柏 市が2割負担出しますからやりましょうよと、三井さんだけがもうかるために何か 援助することが果たしていかがなものかと私なんか思うんですよ。だから、やっぱ り慎重にここは総合的にいろんなものをデータを持って、今の西口じゃいけないと いうことはよく誰しも分かっていますよね。分かっています。だけど、このコロナ 禍でこの状況のときに多額の税金をつぎ込んで、そしてこのことが果たしていいの だろうかということも想定して、一時凍結もあるだろうし、中断もあるだろうし、 様々なことを検討する余地があるんじゃなかろうかと思うんですよ。だから、そう いうところを。役所がつくったら何が何でもやろうとしますよね。そういうことじ ゃなくて、まだ申請もしていない段階だから、ここはちょっと待ちましょうよと、 しばらく世界が落ち着くまで。日本じゃなくて、世界が落ち着く。コロナが落ち着

くまでちょっと考えましょうということもあってもいいんじゃないかと私は思うんですよ。だから、そういう議論をぜひ役所の中でやっていただきたいなと。やはりいろんな情報をキャッチして、きちんとやっていただきたいなと思うんですよ。そうしないと、計画したんだからといって旧態依然な扱いでやることはいかがなものかなというふうに思います。以上ですけど、何かあれば。長妻君はプロでしょうから、何かプロになり過ぎちゃって、俺がやることに間違いないんだって森元総理みたいな状況にいるとは思えないけども、思っているかもしれないから、どういう感覚なのかちょっと。いろんなことを考えているのかどうなのか、それとも4月は異動するから、俺は知らねえよと思っているのかどうか、ちょっと感想も含めてお聞かせください。

- ○中心市街地整備課長 私も生まれも育ちも柏ですので、駅前何とか改善できるように今の部署で取り組んでいきたいなというふうには感じて、進めていきたいと思っております。以上です。
- ○委員長 それでは、質問したいので、副委員長と代わります。
- **〇平野** 1つは、この文化交流施設の整備について、市民からの意見募集の中にも、 図書館も含めて幾つかの意見がございましたけれども、これは準備組合が検討する 内容なんですか、文化交流施設というのは。
- 〇中心市街地整備課長 まず、公共施設という位置づけではないということになろうかと思います。現在の計画の中で、公共施設の導入というものは検討しておりません。文化交流施設、こちらはあくまでも民設の施設の中で検討いただきたいということで、準備組合のほうに検討を依頼しているところでございます。以上です。
- ○平野 文化交流施設といったときに、市民的には図書館であるとか美術館であるとか、あるいは市長は前回の市長選挙のときにふるさと柏ミュージアムというのを提唱しましたけれども、そういう公共施設を考えるわけですよね。ですから、もしそういう中身であれば、それは市がしっかりそれぞれの図書館にしても美術館にしても考え方を持って建設するものであって、市民からこの再開発区域の中にこういう文化施設が欲しいねという意見があったからといって、ではそこに図書館入れましょうかと、そういう話じゃないだろうなというふうに思いましたので、聞きました。それと、百貨店、高島屋についてもたくさんの意見が出されているんですけれども、今の末永委員の質疑の中にも出てきましたけれど、この新型コロナの感染を通して、百貨店業界、もともとこのコロナと関係なしに百貨店のこの再編というのは大きく進んできたわけなんですけれど、いよいよこのコロナ後の百貨店の在り方というのが今急いで再構築といいますか、されているんじゃないかなと思うんですが、この西口北地区の再開発事業にとって、百貨店なしでもこの計画は成立するものでしょうか。
- ○中心市街地整備課長 今のところ全体を含んだ中での検討として進められておりますので、ない中での想定というのは、現段階ではちょっと事業の成立性というところで正確に御判断、回答、答弁することが難しい状況です。以上です。

- **〇平野** 末永委員は、百貨店が単独で独自に建て替え、あるいは補助金なしで地権 者が独自に建て替えするならどうぞということ言いましたけれど、この百貨店、高 島屋は、今回の再開発事業で負担金というのはあるんですかね。
- ○中心市街地整備課長 負担金というお金では単純にはないかと思います。ただ、 今現在の土地と床面積、これが再開発によって増進というか、受益を受ける形の中 で床単価が割高に返ってくることになりますので、床面積そのものが減ることにな ります。同じ面積で営業を続けようというふうに考えるならば、床を買い増しして いくということになりますんで、そこの床を買うお金につきまして、高島屋的には 経費がかかるということになろうかと思います。以上です。
- ○平野 床を買い増しする場合は、それは高島屋に買ってもらうということになるわけなんですが、今コロナ前とコロナ後の百貨店の在り方を考えたときに、前以上に床が必要だというのはちょっと考えにくいですよね。むしろ床面積を減らすということのほうが現実的なのかなと思います。それと、地権者、地権者の中でも高島屋、病院は大きな面積があるわけなんですが、この地権者の責任というのはどこまで伴うものでしょうか。というのは、仮に百貨店が10年後に撤退するとか、そういうふうになったときに、それはどういう形で責任が果たされるのかということなんですが。
- 〇中心市街地整備課長 10年後という想定のそのスパンがちょっと明確におっしゃられているお答えを導きたいところがよく分からないのですが。
- ○平野 例えばこの計画そのものが、かなり長期になりますよね、どれくらいですか。7年とか10年とか、それが完成して、そこまでは、その過程で撤退するということはなかろうかとも思ったりもするけど、それも可能性としてはあると思うんですけど、この計画がまだ完成しないうちに撤退する、あるいは完成後数年で撤退する、そういうことが起こったときに、その責任というのはどういう形で果たされるんでしょうか。
- ○中心市街地整備課長 まず事業が完了してという想定でお話し申し上げますと、 既に権利床を法人が、高島屋さんが取得されている形になりますので、その土地を 売却していかれるという一般的な売買ということになってくると思います。事業中 は……すみません。
- ○都市部長 事業中、要は事業をやっているということは組合員ということになりますので、組合員の方がその撤退、要は閉店ということになるんですかね。そうすると、基本的には権利を売却して、その組合から別の人に売るということになるので、新たに取得した方がその組合員となってその事業に参加していくということになるのが最もスタンダードなやり方だというふうに思います。
- **〇平野** 分かりました。どちらにしても、計画期間中に撤退するにしても、それを買う人がいるかということと、完成後、今のそごうを見ると、そう簡単にそれを買いましょう、引き受けましょうということにはならないんだろうなと。高島屋がどうなるかというのは、これは私の想像のことで、現実にどうなるか分かりませんけ

れども、百貨店業界も業態の変更というか、それが大きく求められている中でこの 計画どおりにいくんだろうかという懸念を持っています。質問を終わります。

○委員長 では、交代します。

ほかに質疑ございませんか。――なければ、質疑を終結いたします。 次の報告の前に執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。 ここで換気のため休憩いたします。 3 時半再開といたします。

午後 3時22分休憩

——— ○ ———— 午後 3時30分開議

○委員長 それでは、再開いたします。

報告番号4の報告事項について議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

○次長兼下水道整備課長 報告番号 4 番、大堀川右岸第 7 号 — 2 雨水幹線整備事業 について説明させていただきます。お手元の紙の資料と目の前のパワーポイントの スライドをどちらか見ていただきながら説明したいと思います。

まず初めに、1-1、事業概要のほうを説明させていただきたいと思います。この事業につきましては、柏駅前を中心に雨水と汚水を一緒に流す、いわゆる合流地域でございました。この旧合流地域であり、浸水区域も抱えていることから、流末の水質改善と浸水対策として、豊四季台団地区域約38.5~クタール、この雨水排水を直接大堀川へ放流するバイパス管として計画したものです。内容のほうを御説明しますと、工事件名は大堀川右岸第7号-2雨水幹線工事(28-1校区)、事業期間は平成28年度から令和2年度ということで、先日の12月議会のほうで工期延期のほうを御承認いただいたところでございます。工事延長は1,172メートル、シールド工法といいまして、いわばトンネル工事で地中を掘り進める工事で予定しております。管の口径ですけども、2,000ミリでございまして、約2メートルの管を入れる予定でございます。事業費として、当初約33億円という事業費で見込んでおりましたけども、これについてもさきの12月議会で増額のほうを御承認いただいたところでございます。

1枚めくっていただいて、画面のほう、位置図がございます。赤い線で示した部分が今回の工事の路線図でございます。右のほうに発進立坑というふうに示してございます。それから折れ曲がりながら豊四季台団地方面のほうにいく予定で今進めている事業で、この赤い線の部分が約1,172メートルというところでございます。この工事につきましては、先ほど事業の目的で御説明しましたように、豊四季台団地の雨水排水を直接大堀川のほうに流し込むという形でこのルートを選定させていただきましたけれども、大きく2つの施工上のトラブルが発生しました。まず、1つ目ですけども、2-1、施工上のトラブルの1なんですけども、シールドマシンの沈み込みでございます。先ほどの位置図の青く囲った沈み込みマルAといったところで発生したところでございます。この部分の経過と現状を御説明しますと、平成

30年5月16日に発進立坑よりシールド工事を掘進開始しました。事象が起きたのは 平成30年9月7日、沈み込みが発生しました。シールドマシンが下に向いてしまっ て、約0.8メートル沈み込んだ状態に、この9月7日に落ち込んでしまったというこ とです。その後、平成30年10月から平成31年2月まで、その沈み込んだ下の部分を 地盤改良などして沈下対策を実施して、進みながら元の高さに戻しました。令和3 年1月、現時点ではこの管路の部分は下がったままということで、次のスライドを 見ていただくとある程度分かるかと思いますけれども、シールドマシンの沈み込み ということで、この図面の上のほうが平面図というか、上空から見た図面でござい ます。左上が発進立坑で、折れ曲がるような形で進めようとしたところで、引き出 し線があります沈み込み区間50メートル、この部分で、この中間の辺りで先ほど御 説明しました9月7日に大きな沈み込みが発生して、地盤改良して、マシンが下向 きだったものを平行に戻して、それから上向きに戻した。この形で戻したために、 約50メートルがこの下の縦断面図であるように垂れ下がったような状況で今管路が 形成されているということです。左のところのシールドマシンの沈み込みの位置は、 地表面から見た写真でございます。ちょうどしこだ児童センターの敷地内を通る計 画でございましたけれども、表面上は大きな例えば沈み込みだとか路面の変状はあ りませんけれども、この下の部分で管路が垂れ下がったような状態になっていると いう現状でございます。

次のスライドをお願いします。これらに対して対策といたしましては、この左上の図面、ちょっと分かりづらいんですけれども、地表面で土留め矢板をやって、この管路、下がった部分を開削して、それをチェーンブロックで規定の高さまで引き上げるという形で対策を考えております。右のほうの図面は、この組んだ管路のことをセグメントというふうに言っていて、ちょっと分かりづらいんですけれども、こういったものが既に組んでいるものを分割しながら2ブロックずつ持ち上げていって高さを上げて、下の基礎の部分を固めて、次の部分をまた引き上げていくというような形で修復を考えております。

次に行きます。施工上のトラブルの2つ目ですけれども、急曲線部分の軌道逸脱でございます。3番目のスライドのほうの緑色で示した急曲線部です。これらの経過につきましては、令和元年の5月から9月ですけれども、この急曲線に入る前に当然カーブですので、周りの必要な地盤強化をしなくちゃいけませんでしたけれども、その予定していた工法が使えずに、代わりの方法として、地上からの薬液注入で地盤を改良して、強度等を確認して、令和元年の9月30日、急曲線部分の掘進を開始したところです。これについても、11月15日に、軌道がその前から徐々に外れたため、この時点でシールドマシンを停止して別の対策をするという形で、令和元年12月から打開策を検討、近接家屋への説明、埋設物の移設を実施するなどして対策を進めてきました。

次のスライドをお願いします。急曲線部の現在の状況という形で、ちょっとこれ も図面は上空から見た写真でございます。シールドマシンが曲がる途中で止まって いるということで、写真はこの堀った立坑から撮影したものでございます。民地側のほうに向いているということなので、これが12月時点の現況でございました。

次のスライドお願いします。これらに対して、先ほどの写真にもありましたけれども、急曲線の前の部分を開削して、推進及び牽引ジャッキにより軌道修正の対策を実施したところでございます。この写真の①のところが、左のほうの青っぽい、これが牽引ジャッキでございまして、あと推進ジャッキはもともとシールドのほうで推し進めていくジャッキ、この両方を使って、外側に開かないような形で推し進めながらこの軌道を強制的に修正したというところでございます。

次のスライドをお願いします。その結果、急曲線部につきましては令和3年の1 月時点で元の平面的な軌道に戻すことができました。これについては、今後再掘進に向けて今準備をしているといったところです。スライドのほうは、①のほうがその立坑から見た元に戻したという位置で、マシンの先端等が計画位置に戻ったと。 ②のほうがそれを地表面から写したものでございます。特に地表面で大きな変動等々は、今回の軌道修正に当たっては起きておりません。

次のスライドをお願いします。今後のスケジュールについてでございますけれども、12月の議会でも御質問等々で説明させていただきましたけれども、この2つのトラブルに対して、2つめのトラブル、急曲線の部分については開削して軌道修正したという形なので、今後この掘進を再開していくということで考えております。そして、1番目のトラブルの先ほど御説明しました沈み込み、この修復については来年度5月ないし6月ぐらいから準備を進めてという形で、約8か月程度かかるというふうに見込んでおりますけれども、そういった形で修復をして、令和4年度には工事を完成させたいというふうに考えております。継続事業としては、令和4年度末まで延伸する予定でございます。以上、私からの説明は終わります。

**〇委員長** 本件について質疑があれば、これを許します。

○末永 補償は、例えば調布の高速道路の下で陥没したところでは補償しているよね、中部何とか高速道路の工事で。これは鉄建公団だよね、相手は。補償させなきゃいけない、5億5,000万柏市が全部出すんじゃなくて。そうでしょう。落っこちました、カーブ曲がれませんなんていうのは、下手くそもいいところだよ、そんなのは。設計図どおりやってくださいということなんだよ。だから、けが人が出なかったからよかったけど、カーブ曲がれないなんていうのは、シールド工法でカーブ曲がれないなんてあり得ないことだよ、これは。それはきちんと指摘をして、鉄建公団に補償させると。幾らか持たせるということをちゃんとやってほしいんだけど、何もしないで税金をみんな投入するのか。駄目でしょう、そんなのは。

〇次長兼下水道整備課長 この2つのトラブルのうち沈み込みについては、平成30年度監査でも指摘をされておりまして、私どもも第三者的な立場ということで下水道事業団からも意見聴取等をさせていただいて、一番はやはり委員御指摘のとおり施工上の少し配慮が不足していた部分があるということで、この協議をして、今復元の費用については、一部を鉄建、石浜JVさん、今の企業共同体に負担してい

ただくという形で、概算は約1億2,000万程度ですけれども、もちろん前回の御指摘 もありまして、修復も計画は定めましたけども、今後それらも含めて、それも縮小、 なるべく小さくできるような形にして、市が余分な負担をしないような形で協議を していきたいというふうに考えております。以上です。

- ○林 12月の時点では進捗率41%だったということだったんですけれど、現在どうなんですか。
- ○次長兼下水道整備課長
  進捗率のうち急曲線部のほうは約7メートルぐらい進んだんですけども、進捗率はほぼ同じで41%程度というふうに考えております。今後再掘進してその進捗を上げていきたいというふうには考えております。以上です。
- 〇林 じゃ、全長1.1キロメートルのうちの12月で200メートルぐらいとおっしゃっていたので、それがほんのちょびっとだけ進んだぐらいの感じですかね。
- ○次長兼下水道整備課長 そのとおりです。急曲線部の開削をして、約7メートル 進めて軌道の位置になったので、メーター数としては約200メートルで変わりはない んですけども、急曲線は乗り越えたという状況でございます。以上です。
- **〇林** シールドマシンの沈み込みの対策なんですけれど、これは全部終わってから やるんですか。それとも、並行してやっていくんですか。
- ○次長兼下水道整備課長 この沈み込みの管路、先ほど持ち上げるという形ですけども、これ自体は、シールドが豊四季台団地のほうに到達しないと、中にどうしても配線だとかがございますので、それを撤去してから持ち上げるという形なので、シールド工事が到達してからやるという形ですけども、準備できる部分については並行作業も今考えているところです。以上です。
- ○末永 そのシールド、今言ったようにそのシールドで線がある。引っ込んだやつを本当は修正するのが一番いいけど、それ何千万って金かかるよね。それは沈んだままでもいいんじゃないの。もうしようがない、トンネルで、管で。なぜそう言うかというと、私も東京駅に何年も勤めたけど、東京駅は地下がゼロメートルより下なわけです、総武線の地下が。あの水は全部くみ上げて、神田方まで行って、トイレとかいろんなところに使ったり、商店街に使ったりして、また余ったやつは流れるようにしているわけ。神田方まで持っていって、神田まで相当距離あるんだよ。管を使っている。だから、それと同じように大雨の降ったときなんかは水がたまるように、本当は水浸しになる予定だったんだけど、水没する予定だったんだけど、そこにためたよね。それと同じだから、これも排水だから、2メートルの大きな管だから、何もたまっていれば、その分雨降ったら流れていくんだから、積載量は変わらないから、影響ないんじゃないの。それを役所的に上げてしなきゃいけないじゃなくて、鉄管の管でずっとなっているわけでしょう、シールドで。それは別に影響ないと思うんだけど、何でそれをつるし上げなきゃいけないの。
- ○次長兼下水道整備課長 この幹線については、委員御指摘のように、貯留ということも可能性としてはあるんですけれども、もともと例えば貯留等々でやれば、ポ

ンプ場、くみ上げたりしなくちゃいけない施設を今度造っていかなくちゃいけないということで、そもそもこの幹線については自然流下でございまして、豊四季台団地から緩やかな勾配で直接大堀川へ流すという計画で整備されて、そのために土かぶりが浅い部分が出てきてしまってという形なんですけども、どうしてもためる施設になればポンプアップをしなくちゃいけないし、設備がやはり大きくなってしまうということもありますので、私どもとしてはしっかり直してという形で考えております。以上です。

○末永 分かるんだよ、それは。そんなことは分かっている。だけど、50メートル の体積量、その量は一緒でしょうというんだよ、ずっとたまっているんだから。降 って押し込めば、それはそのまま出ていくわけだよ。だけど、降った分だけ、その 50メートル分の50センチ、50メートル分は残るわけだよ、いつも。管そのものは体 積が同じなんだから、それあまり影響ないでしょうというんだよ。だから、計算が その管の2メートルの管入れるわけでしょう。2メートル100%を流れるように、の み込むようになってはいないわけでしょう。そのうち80だ70だになっているわけで しょう、のみ込む量は、面積の、豊四季台団地の38ヘクタール、その面積が分離に なるわけでしょう。今までうんちと一緒だったのが分離するというわけでしょう。 そうしたら影響ないでしょう、そんなのは。だから、工事のためにそこやるために、 ただどうしてもその50センチが駄目だというところの理由が俺にはこの中に見えて こないのよ。だから、そういうことをちゃんと想定して。いいことじゃないよ。い いことじゃないけども、そのことについて引き上げなきゃならない理由が何かある のかと聞いているの。だったら、もうそのまま工事しないで、上げなくても別にい いんじゃないかというんだよ。よく考えてごらんなさい。全体でこのぐらいの穴が ありますよ、水たまりがあります、雨降りました、流れました、変わらないでしょ う、それは。だから、そういうことの計算をしているんだろうから、100%穴っぽこ 全部流れていくわけじゃないでしょうから。

○次長兼下水道整備課長 基本的には、雨水管の計画ですと満管100%流すという計画で整備を考えておりますので、汚水管ですと、その部分、余裕率という形で80%といった形があるんですけども、雨水の場合は100%流さなくちゃいけないということと、あと流れるには、やはり量と、あと動水勾配といいまして、そういった関係でその部分がたるんでいると規定の量を処理できないという形になりますので、その部分については直す必要があると。それを受容するとなると、先ほど御説明したような形で何らかのポンプアップなり強制排水が必要になってくるという形なので、現在のところを直すという形で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

**○末永** そうすると、莫大な金かけるんだったら、その管からちょっと横に調整池をそのたまっている分だけ、量の分だけの調整池を造れば何の問題もないんじゃないの。その金かけないで、現在あるものを使って、どこかの調整池のところにつなげば。豊四季台団地の高さとあそこの厚生病院の下まで2メートル50ぐらいのとこ

ろ穴掘っているわけだよね。調整池が何立米か分からんけど、100立米なら100立米分ぐらい造れば済むことじゃないのか。その100立米というのは大したことない。何立米か分からんよ。そういうことを頭に描いて、できるだけ金かけないで、なおかつ安全で雨水がはけることを計画して、その金について費用持ちなさいとやればいいことじゃないのか。そういう効率的な考えでやらないと、何が何でもつるし上げて、莫大な金かけてやることはないだろうということを言っているの。どうしても必要だというんだったら、それ必要だというのをここに示してよ。そういうのが何もないのに、わざわざ地下に潜って、5メートルぐらい下のところをつるし上げるということなんでしょう。普通1メートルでも上げるの大変だよ。そんな費用かけることないでしょうというんだよ。それだけのこと。だから、説明してちょうだいよ。後でいいから、文書で。

- ○委員長 この沈み込んでいる実態のままでは、どんな不都合が起きるのかと。今のままでいいんじゃないか。もう沈んだのはしようがない。そのままにして、水を流す機能には影響ないんじゃないかということなので、その不都合、どんな不都合が生じるのか、また何か説明資料なりを作って御説明ください。よろしいでしょうか。
- ○後藤 この事業の目的ですけど、雨水と汚水が今一緒だと。それを分離するということですよね。当然水質の改善と浸水対策を兼ねているということですけど、この地域のハザードマップの状況ってどんな感じなんでしょうか。
- ○次長兼下水道整備課長 この地域でいきますと、昨年の8月に旭町と明原のほうで浸水をしましたけれども、その路線が私どもの大堀川第7号幹線なんですけれども、そちらのほうのハザードマップ、今50ミリ対応の雨が過去最大で約79.5だったと思いますけども、それで雨が降るとその幹線が三、四十センチ浸水する区域があるということでございますので、これらのバイパス管をやって、そうすれば被害のリスクが少なくなるという形で考えているところでございます。以上です。
- ○後藤 昨年8月23日の大雨だったと記憶しています。つい1週間ぐらい前にもそんなことがありまして、ちょうど柏駅の西口、それから東葛高校の周辺、浸水の被害がありました。今回こういう施工技術に問題があったのか何なのかちょっと分からないんですけど、施工管理に問題があったか分からないんだけども、工期延長するわけですよね。本来きちんと当初の予定どおり工事が終わっておればよかったんだけども、例えばそういうゲリラ豪雨的なものがその延長期間のうちに来て大きな被害をもたらした場合、それは例えば浸水した家屋だとか商店だとか様々なところに補償というか、そういうことというのはされるんでしょうか。
- ○次長兼下水道整備課長 昨年の8月の豪雨に対して、まだこのシールドの完成はできていないんですけれども、基本的にゲリラ豪雨という形になりますと、市のこういった施設は時間50ミリの対応で計画して整備をしているというところでございますので、その雨が降るとなると、それが例えば原因で浸水被害が起きたという形になると、現況ではなかなかそういった大雨での被害になりますので、市のほうで

はちょっと補償が難しいというふうな形では考えておりますけども、ただこのシールド幹線にすれば、そういったリスクが出てくるので、なるべく早くしなくちゃいけないというふうには私ども考えております。以上です。

○後藤 ちゃんと伝わったかどうか分からないですけど、その延長した期間にゲリラ豪雨が例えば多発して浸水した場合に補償することはできないということですよね。ただ、8月23日の豪雨のとき、それから先日のときもそうですけど、かなり長い期間その地域の方から様々な御要望をいただいたので、本当気をつけてやっていただきたい。それだけ申し上げておきます。以上です。

○末永 ちょっと今のところいい。土木は努力しているけど、大雨が降るとなったら、今回のやつは葉っぱがたまって、排水溝にたまっていて流れなかったのでというわけだよね。だけど、これ私はあまり賛成していないんですよ。というのは、これが大堀川に流れるわけだよ。大津川にもいっぱい流れてくる。大堀川もどかどか今度は豊四季台団地に一気に水が流れたら、どこがつかるかといったら、篠籠田と北柏はつかるんだよ。手賀沼の水を向こうの印西のところで抜けばいいけど、抜くか、または北千葉導水路で江戸川に流せばいいけど、江戸川もいっぱい雨降った、利根川もいっぱいですといったら、大雨降ったら、流れてきたら篠籠田と北柏はつかるんだよ。だから、そういう総合的な計画をちゃんとした上でちゃんとやってちょうだいよと。どこも浸かっちゃいけないけど、天災事案が人災になるんだよ。それは避けてちょうだいよということ。お願いします。

○委員長 ほかに質疑ございますか。──それでは、以上で質疑を終結いたします。

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 3時59分閉会